

# 本庄市行政改革大綱実施計画

## 取組状況報告書

平成23年12月  
本 庄 市

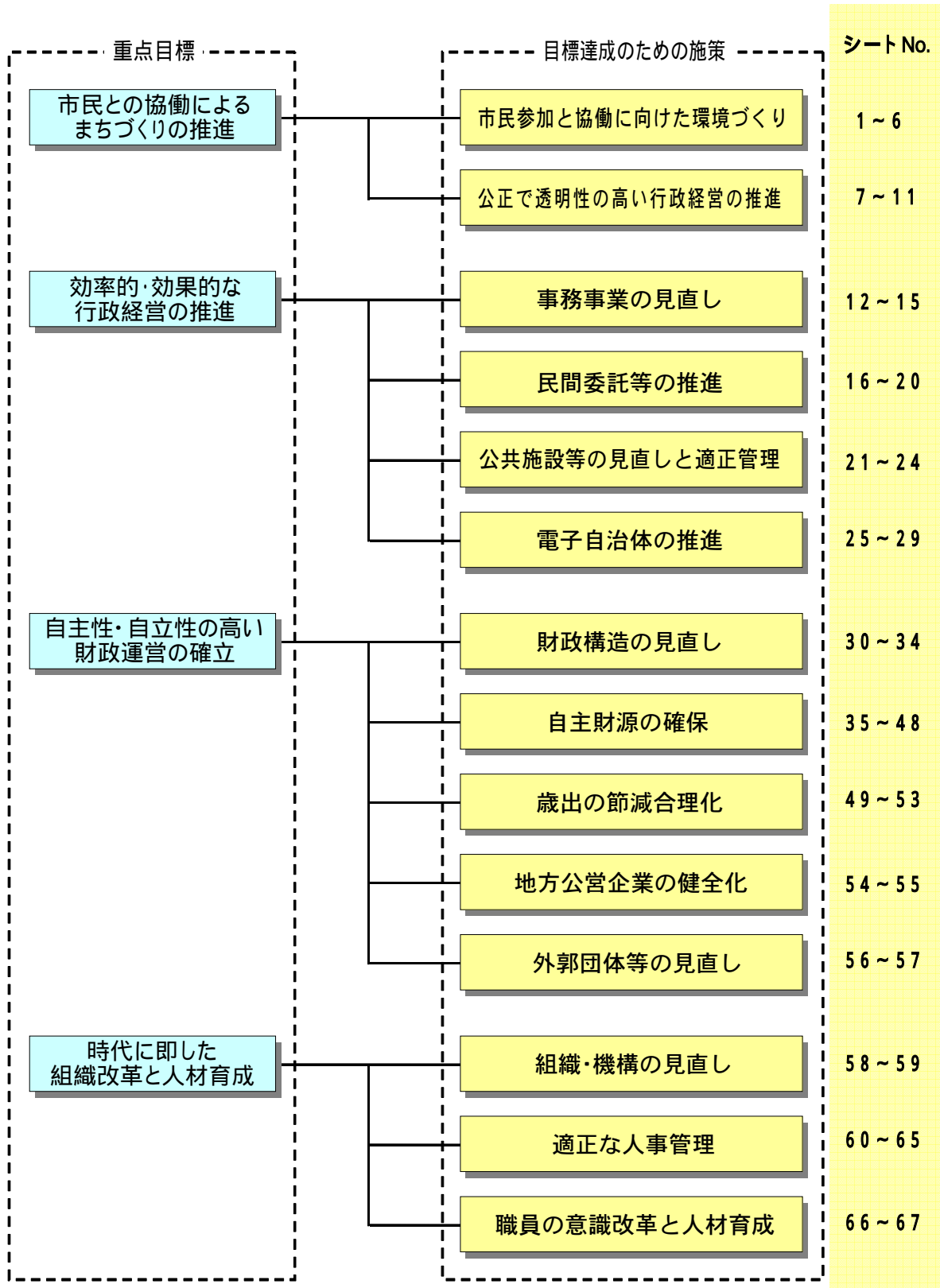
## 本庄市行政改革大綱実施計画取組状況報告書について

市では、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として、平成19年3月に「本庄市行政改革大綱」を策定いたしました。また、大綱に基づき実施していく改革項目について、具体的な取組目標を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、目標達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでおります。

本報告書については、平成23年4月から現在までの約半年間の進捗状況や取組効果等を行政改革大綱実施計画シートごとに、取り組みの主担当課が進捗管理表を作成し調整したものを、本庄市行政改革推進本部及び庁議に諮り、取りまとめたものです。なお、行政改革大綱実施計画シートに位置づけた取組目標のうち、策定時からの状況の変化や進捗状況により、見直しを要するもの及び目標の数値化等が図られるものについては、必要に応じて設定・修正・追加・削除を行い、さらには、シート自体を削除したり、あるいは新規に追加したりするなどの見直しを行っています。取組目標の修正等については、定期的に10月と4月の年に2回の見直しを実施することとしています。

行政改革を推進するために、実施計画について、『計画策定(Plan) 実施(Do) 検証・評価(Check) 見直し(Action)』のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行うとともに、大綱及び実施計画の進捗状況と成果を広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表することとなっています。

# 行政改革大綱体系図



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	計画策定における市民参加				
内 容	審議会等の活性化				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>公募委員の積極的登用については、附属機関及び附属機関に準じる機関である審議会や委員会を設置する場合は、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき、委員の公募や女性委員の登用を積極的に行うように、グループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)を利用して、職員へ周知しました。</p> <p>今年度は、現在までに審議会等委員の公募は行われていませんが、広く市民の意見を聴くべき性格を持つ審議会等において、任期終了に伴う新委員の選定を行う際には、公募委員の登用が積極的に行われるよう、引き続き努めていきます。</p> <p>人権推進課では、改選期を迎えた審議会について所管課とのヒアリングを実施し、目標値未達成理由と目標値達成への改善策を検討しました。</p> <p>平成23年4月から9月までに改選期を迎えた審議会が1審議会ありましたが、新たな諮問はなく、全35審議会等における女性委員の割合は年度当初の18.6%とほぼ同じ18.7%となっております。</p> <p>平成23年度の取組目標が28.0%ですので、引き続き、今年度改選のある審議会等の所管課に対して働きかけて行く予定です。</p> <p style="text-align: center;">法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合</p>				
財政効果額 取組効果	<p>市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見をいただくことにより、市民の市政への参画を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、審議会等における女性委員の割合を高めることにより、審議会等の活性化を図るとともに、男女共同参画社会の実現に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公募委員の積極的登用 女性委員の登用率 19.8%	同左 女性委員の割合 22.0%	同左 女性委員の割合 24.0%	同左 女性委員の割合 26.0%	同左 女性委員の割合 28.0%
主担当課	企画課・人権推進課			シートNo.	1

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進																
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり																
実施項目	計画策定における市民参加																
内 容	パブリックコメント制度の推進																
平成 23 年 度																	
取組状況	<p>パブリックコメントとは、意見公募制度とも言われ、市が計画等を策定するときに、その案を市民のみなさまに公表して、その案に対する意見を提出していただき、寄せられた意見を考慮して、最終的に市が計画等を意思決定するとともに、寄せられた意見等に関する市の考え方を合わせて公表する一連の手続きをいうものです。</p> <p>本庄市では、「本庄市パブリックコメント実施要綱」を定めるとともに、同要綱の逐条解説を作成し、グループウェアを利用して、職員への周知及び指導を推進しています。</p> <p>公表方法としては、市のホームページにより、「現在募集している案件」・「募集が終了した案件」に区分し、それぞれ一覧表で見やすく掲載するとともに、「本庄市パブリックコメント実施要綱」の考え方なども掲載しています。また、意見募集終了後についても、「募集を終了した案件」として、1年間ホームページに掲載しています。</p> <p>市のホームページを利用した公表のほか、本庁、児玉総合支所、中央公民館及び図書館（児玉分館を含む。）に冊子を備え置いて、閲覧していただいて、同様に意見募集をしています。</p> <p>平成23年度の実施予定は「第9次本庄市交通安全計画」、「本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「本庄市障害者計画・本庄市障害福祉計画」、「子ども読書推進活動計画」の4件となっています。</p>																
財政効果額 取組効果	<p>市の政策等の策定過程において、市民から意見を提出してもらうなど市民の「市政への参画機会」を提供するとともに、それらの意見を市政に反映しながら、市民との協働のまちづくりを推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 10%;">19年度</th> <th style="width: 10%;">20年度</th> <th style="width: 10%;">21年度</th> <th style="width: 10%;">22年度</th> <th style="width: 10%;">23年度実施予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パブリックコメント実施件数</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度実施予定	パブリックコメント実施件数	2	3	2	4	4
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度実施予定												
パブリックコメント実施件数	2	3	2	4	4												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	パブリックコメント制度の職員への周知・指導 公表する情報をわかりやすくする	同左	同左	同左	同左												
主担当課	企画課・行政管理課			シートNo.	1												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>1 上半期の取り組みとしては、会員意識の高揚や連帯感を深めるとともに、地域の皆様と一体となった啓発活動を推進するために会員証を発行しました。この会員証を割引等特典協力店の利用時に提示すると様々な特典が付与されます。また、5月21日には遺徳顕彰会の定期総会を開催し、7月9日には塙保己一翁夢プロジェクトのイベントに参加して、版木の実演や啓発パンフレットを配布しました。9月11日は障害者の社会参加の場を拡大する「ふれ愛夏祭り」に参加して、まんが本の販売や啓発パンフレットを配布し、PRに努めました。先生の命日である9月12日には顕彰祭が開催され、参加者は献花後に「塙保己一と視覚障害者」～琵琶法師から瞽女、記憶の職業～の講演も楽しみながら先生の遺徳を偲びました。</p> <p>会員数の拡大については各種催事会場や市の広報紙、ホームページで入会を呼びかけるとともに、今後は自治会連合会の協力により塙先生の講座を開催し、会員加入についても協力を依頼する予定です。</p> <p>2 会員証の発行に伴う付帯的便益について、本庄商工会議所並びに児玉商工会に協力をお願いした際に、本庄商工会議所では「夢カード」を推進したいとのことでしたので、現在は会員証の利用による割引等特典協力店は児玉地域のみとなっています。今後は会員証を利用した「夢カード」のポイント割引などの付帯的便益の付与も検討いただき、本庄地域にも割引等特典協力店を拡大したいと考えています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>上半期の取り組みの結果、8月末現在の会員数は個人会員675人(505口)、賛助会員37団体(24口)で、個人会員は22年度末から比較して約8.3%の伸び率となっています。会員数より口数が少ないのは年度途中で未納者がいるためであり、会費の納入状況は23年度予算と比較して約57%となっております。なお、未納者には再度の通知により会費の納入をお願いしております。</p> <p>また、会員証発行の効果ですが、会員の拡大には顕著に現れていませんが、割引等特典協力店への利用度は高くなっており、地域と一体となった啓発活動の推進が図られているものと思われます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	遺徳顕彰会の 設立及び顕彰事 業の実施 会員目標 個人会員1,000人 賛助会員 30団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 35団体	同左  会員目標 個人会員1,100人 賛助会員 40団体	顕彰事業の実 施及び広報部会 の充実 会員目標 個人会員 750人 賛助会員 44団体	同左  会員目標 個人会員 720人 賛助会員 45団体
主担当課	生涯学習課			シートNo.	2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>3月11日に起こった東日本大震災の影響により、「若泉公園桜まつり」と「こだま千本桜まつり」は中止となりました。</p> <p>本庄祇園まつりでは、今年で8回目となる「たばこ産業の「ひろえば街が好きになる運動」を実施し、祭り会場内での見物客にゴミ拾いのキットを配布し、ゴミ拾いのボランティアに参加してもらいました。また、市内のたばこ組合や一般廃棄物連合会、本庄商工会議所の民間団体にも、ボランティアで参加してもらいました。</p> <p>こだま夏まつりでも、「ひろえば街が好きになる運動」を実施するとともに、交通規制後、児玉街商組合(露天商)が周辺道路の清掃活動を実施しました。</p> <p>本庄まつり、こだま秋まつりについても同様の取り組みを実施しました。</p> <p>「つみっこ」の研究と普及啓発を目的に「武州本庄つみっこ研究会」が昨年発足。今年度については、つみっこのPR及び普及を目的に市内外のイベントに参加しました。今後も参加する予定のため、観光協会を通じて引き続き補助金等で活動の支援を行います。</p> <p>更には、東日本大震災により埼玉県加須市に避難している、福島県双葉町の住民に対し、ボランティアで現地ではつみっこをふるまう等活動を行いました。</p> <p>観光資源の整備としては、今年度は、観光協会を通じて市内の観光マップの作成等を実施する予定です。</p> <p>なお、観光協会の独立については、様々な課題があり独立が難しいことから、取組目標から削除することとしました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「ひろえば街が好きになる運動」の実施により、本庄祇園まつり・こだま夏まつり・本庄まつり・こだま秋まつりで、ゴミ拾いに参加したボランティアは836人、イベント参加団体の人数は29人でした。拾ったごみの量は、可燃ごみで1,570キロ、不燃ごみで410キロでした。市民との協働により、ゴミのない、きれいな祭りが開催でき、民間協力によるお祭りの実施に繋がりました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
観光協会法人化の 検討 観光資源の整備	同左	同左	同左  ゴミ拾いボランティアの参加人数1,600人	観光協会の独立の 検討 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備 ゴミ拾いボランティアの参加人数2,100人	[修正] H23.10 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備 ゴミ拾いボランティアの参加人数2,200人
主担当課	商工課			シートNo.	2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	公園管理における住民参加				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>[公園愛護活動の推進]</p> <p>住民との協働による公園づくりを行っていくために、公園愛護会の拡充と育成に積極的に取り組んでいます。</p> <p>現在、各地域の自治会や老人会、有志団体等からなる計38団体が愛護活動を展開しており、除草や清掃、植栽から、公園でのレクリエーション活動に至るまで様々な活動を実施しています。活動の実施にあたっては、各愛護会自らが作成した年間の活動計画に基づき、公園施設を良好な状態に保つ手助けはもとより、利用する子供達等への見守りといった安全・安心面においても非常に重要な役割を果たしています。</p> <p>愛護会の拡充については、地元の自治会や地域の各団体等に直接公園愛護会の趣旨を説明して、活動への参加を働きかけています。また、愛護会の育成については、公園指定管理者と連携をしながら、愛護会活動への支援を行っています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>公園愛護会制度については、各地域団体の公園に対する愛護精神の高揚に資することを目的としており、どのような活動を実施するか、またその回数、時期等はそれぞれの愛護団体の裁量に任せるものとなっています。このことから、各愛護活動は、公園の管理業務と異なる性質を持つものであり、市が担う公園管理業務に係る金額等の縮減に直結するものではありませんが、住民との協働による、良好な公園環境づくりの大きな力となっております。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公園愛護会組織の育成・拡充 公園愛護会目標数 36団体	同左 公園愛護会目標数 37団体	同左 公園愛護会目標数 38団体	同左 公園愛護会目標数 39団体	同左 公園愛護会目標数 40団体
主担当課	都市計画課			シートNo.	3



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進					
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり					
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働					
<b>内 容</b>	防犯ボランティアの拡充					
<b>平成 23 年 度</b>						
<b>取組状況</b>	<p>防犯ボランティアは、犯罪の発生を未然に防ぐための自主的な活動を行う組織で、本庄地域の自治会を中心として組織され始めたものです。防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに寄与しています。年間を通して、市の広報紙やホームページを活用して、ボランティア団体の加入受付を実施しています。加入団体数は確実に増加していて、平成23年4月末現在で78団体です。</p> <p>さらに、児玉地域を中心に防犯ボランティア団体の増加を図るために、児玉地域自治会における各会議において、防犯ボランティアへの参加依頼を行っています。また、各種の団体についても、防犯ボランティア団体への加入の呼びかけを継続して行っています。</p> <p>平成23年度の活動としては、4月に防犯ボランティア団体の総会を実施し、総会終了後、児玉警察署及び埼玉県北部地域振興センターによる防犯研修会を行いました。ここでは、市内の犯罪発生状況の説明や防犯活動を実践するうえでの注意点などの研修を行いました。このほか、下半期の取組としては、団体代表者を対象とした研修会を実施する予定です。</p> <p>各防犯ボランティア団体においては、自治会での防犯タスキリレー（9月～1月）や他団体での児童見守り活動など様々な活動を実施している状況です。このような防犯活動を実施している団体に対して、防犯ベストや啓発品等を配布して、地域の安全の確保を図っています。</p> <p>防犯ボランティア組織を増加させることにより、犯罪発生件数を減少させる効果があるため、取組目標として、防犯ボランティア組織数の増加を掲げています。</p>					
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>本市の刑法犯認知件数は、平成18年の合併時と比較し、平成22年で前年比14%上回ったものの、発生件数は年々減少傾向にあり、18年の1,744件に比べ22年では約29%減少しています。</p>					
	18年	19年	20年	21年	22年	H23.6月現在
	1,744件	1,447件	1,401件	1,090件	1,244件	(467件)
<b>ボランティア団体 数の推移</b>	<b>年 度</b>	19年	20年	21年	22年	H23.4月現在
	<b>団体数</b>	54	56	70	71	(78)
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	児玉地域における防犯ボランティアの強化 防犯ボランティア組織数51団体	同左 防犯ボランティア組織数60団体	同左 防犯ボランティア組織数69団体	同左 防犯ボランティア組織数78団体	同左 防犯ボランティア組織数87団体	
<b>主担当課</b>	自治防災課				シートNo.	3

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	早稲田大学との包括的な相互連携				
内 容	早稲田大学との包括的な相互連携				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>早稲田大学との包括協定に基づき相互連携を実施しています。</p> <p>・主な事例</p> <p>[まちづくりに関すること]          エコシティデザインワークショップ(創造理工学部:1回 参加者30名)          川淵三郎塾          本庄早稲田の杜まちづくりプロジェクト委員会</p> <p>[産業振興に関すること]          食の安全シンポジウム、ものづくりフェアに後援</p> <p>[人材育成に関すること]          市内の小・中学校での総合学習の取り組み(創造理工学部:藤田小で実施 全1回)          市民総合大学での取り組み(講師派遣、大学提供講座など)          子ども大学ほんじょうでの取り組み(講師派遣、実行委員会参加など)</p> <p>[文化の育成・発展に関すること]          映像を活かしたまちづくりの取り組み(本庄市・早稲田大学共同企画番組)          本庄拠点地域映画製作委員会</p> <p>[研究・開発に関すること]          産学官連携研究拠点推進委員会等、各種研究会に参加          環境省研究委託事業による実証実験を実施予定</p>				
財政効果額 取組効果	<p>早稲田大学において、より多くの教授や学生が市との関係を深めることにより、地域に根ざした研究等が展開されています。また、早稲田大学の知的資源をいかした各種事業を通し、市民の知的好奇心や、社会への関心を高めることもでき、さらなる地域と大学との連携によるまちづくりの推進を図っていくことが可能です。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本協定書の各項目の推進	同左	基本協定書の5項目を全て実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	4

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市民と市長との対話集会の実施				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>市長自らが、本庄市総合振興計画に基づき行ってきた市政運営の諸施策について説明した後、意見交換を行いました。説明にあたっては、参加者により分かりやすく、興味を持っていただけるよう、写真やグラフ、地図などを中心としたスライドを使用し、財政状況や取り組み実績などについても数字で提示できるものは、表などを用い情報提供しました。また、開催する日に合わせ最新の情報も随時盛り込みました。</p> <p>年度当初に、公民館利用者団体等に開催依頼したほか、広報ほんじょう(7月号)で団体・グループに呼びかけ、市ホームページの「市長の部屋」にも掲載し、対話を希望するグループを募りました。</p> <p>9月末までに、PTA・NPO等8つの団体との集会を開催し、317人の参加がありました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望などの記録については、担当課に引き継ぎ、各部署で対応しています。また、庁内の掲示板を利用して、全職員にも話合いの議事録を通知し、情報の共有化を図っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民との対話集会を実施することにより、市民の市政への関心が深まり、市民と行政との情報の共有化が図られるとともに、市民との協働によるまちづくりに貢献できます。市民から寄せられた意見や提言を今後の事業推進に活かしていきます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄地区49自治会を対象に開催 他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	市内小中学校PTAや各公民館利用者団体などを対象に開催	自治会をはじめ、市内で活動する団体などの対話集会の開催数12回	同左	同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市長の地元企業訪問				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>企業訪問は、「市長企業とことん訪問実施方針」に基づき、市長が企業を訪問し、市の現状、政策等を直接説明し情報提供を行うことにより、企業に地元企業としての意識、行政や地元に対する協力意識の高揚を図るとともに、企業の現状や意見を直接聞き取ることで、企業の状態や市への要望などを把握することを目的とした事業です。</p> <p>平成23年度9月現在としては、訪問は実施しておりませんが、児玉工業団地工業会の情報交換会に出席し、企業からの要望や市政報告などを交え意見交換を行うとともに、特に今年度は、東日本大震災への対応と節電対策について、市の取り組みを説明しつつ、各企業の取り組みを伺うことができました。</p> <p>今年度の訪問目標5社については、市内企業と調整を図り、下半期で実施したいと考えています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>東日本大震災への対応と節電対策が、各企業の勤務体制や生産活動に大きな影響を及ぼしており、今後の見通しとして、関連企業と共に生産活動全般の回復に努めている状況が解りました。また、市の取り組みについても、工業団地周辺の今後の交通安全対策などを説明し、理解が得られました。</p> <p>なお、これまでの企業訪問による企業からの要請により、平成23年度に企業誘致奨励金に設備投資奨励金を加え、市内企業の設備投資を支援することとなりました。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度 企業訪問の方法を検討 企業の選択・訪問実施	平成20年度 企業の選択・訪問実施	平成21年度 同左 企業訪問 5社	平成22年度 同左 企業訪問 5社	平成23年度 同左 企業訪問 5社
<b>主担当課</b>	産業開発室・商工課・環境産業課・秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市長への手紙の充実				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>「市長への手紙」事業は、市民から市政に対する意見や提案を手紙やメールでいただき、それに対して公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。この制度の特長は、寄せられた手紙すべてに市長自らがはじめに目を通し、担当課に調査・検討を指示することです。</p> <p>今年度は7月1日号の「広報ほんじょう」において、「市長への手紙」様式を掲載し、送信方法等をくわしく掲載したほか、公民館や図書館など市内の公共施設に用紙を常備しました。また、メールやファックス等他の方法でも随時受け付けています。</p> <p>お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民のみなさんとさまざまな問題を共有できますので、本人の同意があるものについては、回答の済んだものからプライバシーに配慮した上、市のホームページ(一部については広報でも)で公開しています。9月までの投稿では、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による放射性物質の影響に関しての要望等が多数寄せられました。</p> <p>9月末現在、手紙(FAX含む)によるもの、60通、インターネットによるもの102通、合計162通が寄せられています。「市長への手紙」の性質上、苦情や要望等が投稿の大半を占めており、特にインターネットによる投稿では、匿名の苦情が多くなっています。ホームページでは原則すべてを公開していますが、紙面に限りがある広報ほんじょうでは、実現した提案や真摯なご意見などを積極的に紹介し、市政への提案・意見が増加するように努めています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市民から市政に対しての意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な形で回答することにより、市民の声を市政運営やまちづくりに反映することができます。市政への関心が深まることにより、市民の市政への参画が促進されます。また、回答をインターネット等で公開することにより、市民と情報を共有することができ、協働のまちづくりに寄与します。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	周知・実施方法などの変更により充実を図る 「市長への手紙」投稿数 470通	同左 「市長への手紙」投稿数 515通	同左 「市長への手紙」投稿数 560通 「市長への手紙」公開数 120通	市政への提案・意見が増加するよう周知・啓発に努める	同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	6

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供				
<b>内 容</b>	広報手段と内容の充実				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>広報紙として、毎月1日に「広報ほんじょう」を、15日に「広報ほんじょうおしらせ版」を発行しました。紙面の構成や内容を工夫し、見やすく読みやすい広報紙づくりに努めました。昨年から登録開始した「市民カメラマン」の投稿写真をほぼ毎号紙面に採用し、8月号では表紙写真としても掲載しました。</p> <p>ホームページについては、各課からの要請により見直しを図り、最新の情報を提供できるよう努めるとともに、トップページでは、注目度の高い情報を目立たせるなど、読みやすく親しみやすいページとすることを心がけました。9月末までのアクセス数は、262,484件で、月平均4万3千件を超える数となっています。アクセス数が大幅に伸びたのは東日本大震災以降で、放射線量等の情報を閲覧している人が多数いるのではないかと推測されます。</p> <p>毎月1回、熊谷記者クラブへの定例記者会見を実施。情報提供や記者との意見交換を行い、本庄市の政策やイベント等についてPRしているほか、タイムリーな話題については随時情報提供しました。また、熊谷記者クラブだけでなく、NHK・テレビ埼玉・日本経済新聞・産経新聞、各種専門紙、タウン誌等にも情報提供を行いました。さらに、本庄ケーブルテレビについては、毎日放映される市民ニュースの素材を積極的に提供し、災害時等には、市長が特別出演して市民に報告するなど連携を図っての情報提供を行いました。</p> <p>なお、ホームページや広報紙は情報提供の手段として活用するだけでなく、パブリックコメントや市長の手紙などを掲載して、市民の意見収集の手段としても活用しました。</p> <p>「取組目標の修正」 ホームページのアクセス数が目標値を超えたため、取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	最新の市政情報について、市民に対して広報紙やホームページ等で分かりやすく効果的に伝え、市政情報を市民と共有するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に繋げることができます。市民が行財政状況などを把握し理解できるよう、行財政情報を的確に提供します。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ホームページの内容見直しや広報紙の工夫	同左	同左 ホームページ アクセス数 26,000件/月	同左 ホームページ アクセス数 26,300件/月	[修正] H23.10 同左 ホームページ アクセス数 43,000件/月
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	7

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	普通会計、連結財務諸表の作成・公表				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>平成22年度決算分財務諸表作成の取り組み状況                      普通会計及び本庄市全体(一部事務組合等を除く)の財務諸表                      平成22年度決算分の財務諸表について、普通会計分は、地方財政状況調査(決算統計)等の数値に基づき作成に取り組んでいます。                      また、本庄市全体(一部事務組合等を除く)の財務諸表についても、その作成に取り組んでいます。</p> <p>連結財務諸表(一部事務組合等を含めた財務諸表)                      平成22年度決算分の財務諸表(一部事務組合等を含む)については、一部事務組合である、児玉郡市広域市町村圏組合等にその作成について依頼しています。</p> <p>連結財務諸表の作成については、出来る限り年内に作成・公表できるよう努めています。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	同左	本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	連結財務諸表の作成・公表	普通会計、連結財務諸表の作成・公表
主担当課	財政課			シートNo.	9

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	入札制度の改善				
<b>内 容</b>	電子入札の導入				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>本庄市では、平成20年度に埼玉県電子入札システムに参加し、同時に、事業者への説明会の開催や、模擬入札を実施し、業者が同システムに参加できるよう環境の整備を進め、平成22年1月から工事等の入札は、原則全て電子入札に移行しました。</p> <p>電子入札を導入することにより、発注図書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られるとともに、入札参加者については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が大幅に減少します。</p> <p>また、入札の過程や結果がインターネット上に公表され、透明性が向上し、情報入手が容易となり、地理的、時間的な制約が解消されることから、入札参加機会の拡大が図られています。</p> <p>このようなメリットを生かすため、電子入札の導入の推進を行った結果、平成22年度から全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札に関して、電子入札を実施しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入 業者登録2000件	電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	10



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	監査制度の強化				
<b>内 容</b>	外部の監査制度の導入				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>外部監査制度は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の監査に加え、より専門的で独立した立場から、市長と外部監査契約を結んだ公認会計士や弁護士などの資格を持った外部監査人が監査を行うことができる制度で、包括外部監査契約と個別外部監査契約があります。都道府県や政令指定都市、中核市には義務付けられており、それ以外の市区町村でも、自主的に条例を定めることによって、導入することができます。</p> <p>平成21年度末の導入状況を調査したところ、指定都市及び中核市以外の市区町村の数は1,691団体で、このうち個別外部監査条例制定市区町村は69団体であり、21年度より個別外部監査を導入した団体は11団体あります。一方、2団体が廃止しています。69団体のうち個別外部監査契約を締結しているものは15団体となっています。契約を締結するのに要した平均費用は約463万円となっています。全国的に見て、若干の増加傾向にあるものの一般市における個別外部監査制度導入の実績は未だ少数の状況です。県内ではさいたま市(指定都市)、川越市(中核市)を除き、草加市が個別外部監査条例を制定しています。</p> <p>平成21年6月の国の第29次地方制度調査会答申において、監査機能の充実・強化が検討され、その中で個別外部監査においても条例制定を不要とする方向が出されました。また、平成22年1月に地方行財政検討会議が立ち上げられ、現行の監査委員制度・外部監査制度について、廃止を含め、ゼロベースで見直しを進め、制度化に向け議論されており、平成23年1月に、地方自治法の抜本改正についての考え方が示されました。このような状況の中で、今後、地方自治法が改正される可能性があるため、国の動向を注視したうえで、さらに導入の検討を進めていきます。</p> <p>なお、監査体制の見直し・強化を図るために、先進市町村の例を参考に、また職員の研修等を充実し、監査機能の向上を図っていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	情報収集により、費用対効果の検証を含め、制度導入の可否の検討が進みます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	個別外部監査 制度導入の検討	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	監査委員事務局			シートNo.	11

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>内 容</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>平成20年度に作成した各種計画の一覧を基にして総合振興計画実施計画を策定するにあたり、24年度以降の各種計画について、計画的に策定していくように把握を行いました。</p> <p>各種事業の見直しについては、総合振興計画実施計画の提出事業で、主要事業等について提出対象事業とし、事務事業評価を実施することにより、事業の改革改善を行いました。</p> <p>平成23年度に策定を予定している計画は、自治防災課の「第9次本庄市交通安全計画」、介護いきがい課の「本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、障害福祉課の「本庄市障害者計画・本庄市障害福祉計画」、図書館の「子ども読書推進活動計画」がありますが、総合振興計画と整合性が図られるように担当課と調整していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業を推進することができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める。	同左	総合振興計画成果指標の目標値達成	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	12

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政評価による事務事業の見直し				
<b>内 容</b>	行政評価による事務事業の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課で事務事業評価を行い、各事務事業について目的や効果を明確にし、事務事業の見直しを行いました。 また、各部局別にヒアリングを実施し、事務事業評価シートを資料として、事務事業の優先順位付けに活用を図りました。</p> <p>総合振興計画基本計画の各施策の主要事業について、実施計画の提出事業とし、事務事業評価シートに主要事業の実施状況について記入することにより、主要事業の進捗管理に活用を図りました。</p> <p>今年度作成した事務事業評価シートの対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本計画の主要事業</li> <li>(2) 新規に計画するものを含む事務事業</li> <li>(3) 既存の事務事業で事業効果が薄く、廃止を検討する事務事業</li> <li>(4) 平成23年度で終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業</li> <li>(5) 事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業</li> <li>(6) 民間委託へ移行する事務事業</li> </ol>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>事務事業を評価することにより、職員のコスト意識と効果に対する考え方が整理され、事業の改廃に役立てることが可能となります。 また、事務事業の見直しを行うことにより、効率的・効果的に事務事業を行うことができるようになります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本計画にあわせ体系の整理 行政評価実施内容の改善	評価シートにより、目的や効果を明確にし、それを評価することで事務事業の改善を行います。 評価シートを市民に公表する 行政評価実施内容の改善	総合振興計画成果指標の目標値達成 行政評価実施内容の改善 評価結果の公表	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	13

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																																		
<b>施策</b>	事務事業の見直し																																		
<b>実施項目</b>	合併協定項目の早期調整																																		
<b>内 容</b>	合併協定項目の早期調整																																		
<b>平成 23 年 度</b>																																			
<b>取組状況</b>	<p>合併協議の調整区分において、「合併後に統合・再編」、「合併後調整する」、「新市において新たに定める」等とした項目については、28項目76件あり、その調整については事務事業を所管する各担当課を中心に、随時取り組んでいます。</p> <p>平成23年9月末現在で調整済みとなったものは、24項目70件となっています。</p> <p>残り4項目6件の調整状況は、一部済2件、未調整が4件となっています。一部済の2件は、公共的団体の取り扱いに関する項目で、各種団体の意向によるものであるため、今後も動向を見守りたいと考えます。また、未調整の4項目は、都市計画関係事業、農林水産関係事業であり、それぞれ新計画の策定中で、完了に向け推進しています。</p> <p style="text-align: center;">調整状況の3カ年推移(平成23年9月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整済み</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>63</td> <td>65</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>一部調整済み</td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>未調整</td> <td>27</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>調整率</td> <td>64.5%</td> <td>78.9%</td> <td>82.9%</td> <td>85.5%</td> <td>92.1%</td> </tr> </tbody> </table>						H19	H20	H21	H22	H23	調整済み	49	60	63	65	70	一部調整済み		4	3	2	2	未調整	27	12	10	9	4	調整率	64.5%	78.9%	82.9%	85.5%	92.1%
	H19	H20	H21	H22	H23																														
調整済み	49	60	63	65	70																														
一部調整済み		4	3	2	2																														
未調整	27	12	10	9	4																														
調整率	64.5%	78.9%	82.9%	85.5%	92.1%																														
<b>財政効果額 取組効果</b>	合併協定項目の早期調整により、旧市町で差異のあった行政サービスの統一など、新市の一体性が図られるとともに、効率的・効果的な行政経営を推進することができる。																																		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																														
	未調整項目の把握と早期調整	同左	未調整項目の把握 合併協定項目 調整率 83%	同左 合併協定項目 調整率 88%	同左 合併協定項目 調整率 95%																														
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	14																														

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	資源の節約と経費削減				
<b>内 容</b>	資源の節約と経費削減				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>平成20年4月より、市内公共施設で、市職員、児童・生徒、教職員、来庁者・施設利用者を対象にした市独自の「環境マネジメントシステム」を運用し、地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値の達成を目指しています。</p> <p>地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、施設燃料、LPガス、都市ガス、車両燃料使用量 …平成18年度実績より、平成24年度までに7%削減</li> <li>・紙使用量、ごみ排出量…平成18年度実績より、平成24年度までに3%削減</li> </ul> <p>継続的な取り組みとして、職員から率先してエコを実践するため、マイ箸の使用、マイボトルの持参、マイバッグの使用の推進を呼び掛けています。また、市から排出される廃棄文書は、焼却処分していたものをトイレトーパーに再生利用しています。</p> <p>公共施設を新設あるいは改修する際には、太陽光等の自然エネルギーの活用を推進していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	地球温暖化対策実行計画の目標値を達成することにより、資源の節約と光熱水費、燃料費、消耗品費等の削減が図れます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値の達成に向けた取組	電気使用量を平成18年度実績より7%削減	同左	同左
主担当課	環境推進課			シートNo.	15

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	民間委託の推進				
内 容	民間委託の検証・推進				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行います。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討していきます。</p> <p>具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行いました。</p> <p>また、民間委託の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、平成21年度に策定した「民間委託等推進指針」に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民間委託できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行っています。</p> <p>今年度は、平成24年度から委託する本庄地域包括支援センター(仮称)の業務について委託業者の選定を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を図り、民間委託により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分し、市民満足度が向上します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の 推進に関する指 針の検討	民間委託等の推 進に関する指針 の策定	民間委託等の推 進に関する指針 の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	16

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進				
<b>内 容</b>	指定管理者制度の検証				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>今年度より「本庄市観光農業センター」について新規に指定管理者を導入しました。また、「本庄市民文化会館」、「本庄市老人福祉センターつきみ荘」及び「本庄市インフォメーションセンター」について、平成24年4月1日からの指定管理者導入を図るため、9月に指定管理者の募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を10月に開催しました。</p> <p>指定管理者の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、効率的・効果的な行政経営に資する施設であるかを、「民間委託等推進指針」に基づいて事務事業の総点検を実施し、検討を行っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	指定管理者制度導入による歳出削減効果				
	年度別実績(17年度との実績比較) <span style="float: right;">単位:千円</span>				
		19年度	20年度	21年度	22年度
	本庄市民文化会館	23,352	23,352	24,552	24,652
	老人福祉センターつきみ荘	5,595	6,363	6,272	6,260
公園維持管理	23,402	23,402	23,402	20,976	
	<p>・年度別実績は、指定管理料から17年度実績を差し引いたものです。ただし、老人福祉センターつきみ荘は、指定管理料のほか、これに含まれない維持管理費(修繕費等)を加えた額から17年度実績を引いたものです。</p> <p>・本庄市民文化会館と老人福祉センターつきみ荘は21年度から、公園維持管理は22年度から2回目の指定管理となりました。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 導入施設の増加及び既導入施設の検証	導入施設の増加及び既導入施設の検証	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	17

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	PFIの適切な活用				
内 容	PFIの推進				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できると見込める場合は、PFI手法での実施を検討する必要があります。</p> <p>平成19年12月に本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会が設置され、PFIの他、民間委託、指定管理者制度、民営化、市場化テスト等の推進方針を検討し、平成21年6月に本庄市民間委託等推進指針が策定されました。</p> <p>その指針に基づき、PFIの導入が見込める事業かどうかについては、事業を所管する課にて個々に検討することとなっていますが、今後は、取り組む課題や検討委員会について、全庁的に調整しながら検討してまいります。</p>				
財政効果額 取組効果	PFI適用事業が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 作業部会を設置	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	18



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	民営化の推進				
内 容	民営化の推進				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては、民営化を検討していく必要があります。各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、市で実施する事業であるかどうか等を所管課において検討を行いました。</p> <p>また、民営化の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、平成21年6月に策定した「民間委託等推進指針」に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、民営化ができる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行っています。</p> <p>今年度は、平成25年度に民営化予定の公立保育所の受託法人の選定を行います。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>各事務事業を継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政運営を図り、民営化により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分することで、市民満足度が向上します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の 推進に関する指 針の検討	民間委託等の推 進に関する指針 の策定	民間委託等の推 進に関する指針 の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	19

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
<b>実施項目</b>	行政サービス提供における新たな官民のあり方の検討				
<b>内 容</b>	公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>「市場化テスト」は、公共サービスの提供について行政機関と民間企業で競争入札を実施し、価格と質の面で優れた方が落札し、その担い手を決めていく制度です。</p> <p>市場化テストの検討・実施については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、平成21年6月に策定した「民間委託等推進指針」に基づいて、全庁的に事務事業の総点検を実施し、市場化テストを導入して実施できる事業があるのかなど含めて、所管課において検討を行っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	競争入札が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入に向けて適切かつ積極的な対応を検討します。	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課・財政課			シートNo.	20

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	施設の統廃合などの検討				
<b>内 容</b>	公共施設の適正配置				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>公共施設の適正配置計画とは、既存の公共施設の劣化度合いや活用度合いを一元的に把握した上で、将来にわたって維持可能な規模の施設数を定め、施設を通じた行政サービス向上のための最適な施設の配置や建替え等のあり方を計画化するものです。</p> <p>今後のさらなる人口減少によって現在の公共施設が過剰になることや、少子高齢化の進展によって小中学校が余りつつある一方で高齢者福祉施設の需要が高まることが背景にあります。このことから、将来の人口、人口構成、自治体の財政規模に適した施設の数や内容を検討し、公共施設の統合や廃止を計画し、最終的には、こうした将来の財政負担と将来の人口及び人口構成の予測を考慮しつつ、建替えの優先順位が高い施設、逆に将来的には廃止や売却が求められる施設などを洗い出します。</p> <p>平成23年4月、企画課内に3名体制の施設調整係が設置され、公共施設の適正配置や効率的な管理運営等の実現に向けた計画策定を進めるとともに、喫緊の課題であった築後50年を経過し老朽化の進んでいる『児玉総合支所』の建替えと、東日本大震災の影響で使用不能となった『市民プラザ』について、建替えやそのスケジュール、また新しく建替える複合施設の機能等について具体的な検討に入っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	公共施設の適正配置計画を策定するなかで、施設の複合化により効率的な管理運営の推進が図られます。また、施設総量の抑制とサービスの向上が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各施設の現状把握と分析 作業部会の設置 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の整備 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の検討	現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	配置方針・運営方針に基づく実施
<b>主担当課</b>	企画課・財政課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
<b>実施項目</b>	施設の統廃合などの検討				
<b>内 容</b>	本庄いまい台交流センターの他の機関への移管				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>本庄いまい台交流センターは、埼玉県企業局が開発した『本庄いまい台産業団地』の進出企業の交流拠点として、産業団地への誘致企業が進出を終えた後は、企業で構成する工業会へ移管する予定でした。それまでの間、施設の有効活用の観点から、一時的に公民館的に利用することとし地域住民の交流や健康づくりを目的にダンス・太極拳などの各種サークル活動に利用してきました。</p> <p>平成20年1月に進出企業が出そろいましたので、工業会に移管の打診をしたところ、工業会の代表から、「工業会としての使用は考えていない。」との回答を受けました。したがって、工業会に移管という目的がなくなり、経済環境部としての有効活用の考えもないことから、今後の利用の検討については、全庁的に有効利用が図られるよう検討をすべきと考えています。</p> <p>検討を考えていたところ、移管を希望する機関の申し出があり、平成23年3月31日をもって交流センターの廃止を考えておりましたが、その後移管希望機関の進展がないため、引き続き調整を進めていくことになりました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	いまい台交流センターは築10年と比較的新しく、設備も整っています。また、本庄市のちょうど中間的な場所に位置しています。当施設を有効活用することにより、公共の福祉へ資することができます。				
<b>取組目標</b>		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄いまい台工業会や他の機関等への移管の検討	他の機関への移管の検討	同左  検討委員会の設置	全庁的に施設の有効活用の検討	同左
<b>主担当課</b>	商工課			シートNo.	21

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	小・中学校の規模・配置の適正化				
内 容	小・中学校の通学区見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>市内小学校の全児童数の今後の推移については、住民登録から算出した年齢推移表によると下記のとおりとなり、地域によって差はみられるが、少子化の影響による自然減が見込まれます。</p> <p>22年度 4,436人 23年度 4,330人 24年度 4,199人 25年度 4,142人 26年度 4,040人 27年度 4,031人</p> <p>こうしたことから、大規模校の解消という視点からの通学区の見直しについて検討する予定はありません。</p> <p>小学校の児童数減少の推移を見ながら、配置の適正化のための基準を教育委員会で検討しています。</p>				
財政効果額 取組効果	小中学校の規模や配置の適正化のため、通学区の見直しをすることにより、効果的・効率的な行政運営の推移に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	転入児童数の推移をみる	児童数の推移をみながら見直しの可否を検討する	同左	配置の適正化基準を検討する	同左
主担当課	学校教育課			シートNo.	22

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																								
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理																								
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用																								
<b>内 容</b>	学校施設の有効利用																								
<b>平成 23 年 度</b>																									
<b>取組状況</b>	<p>学校体育館及び校庭については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体で定期的に利用することを登録団体の利用条件として貸出しを行っています。</p> <p>利用登録団体数は、9月末時点で144団体となっています。平成24年度に向け、利用登録団体募集のお知らせを広報に掲載するとともに、説明会を本庄地域・児玉地域でそれぞれ開催する予定です。</p> <p>平成22年度9月末の利用者数           86,880人                  平成23年度9月末の利用者数           83,574人                  利用者数は、電力不足による夜間利用制限の影響もあり、昨年実績を下回っています。</p> <p>体育館及び校庭以外の学校施設については、現在、有効利用できる施設(空き教室等)が無い場合、検討する予定はありません。今後、児童生徒数の減少により有効利用できる施設が生じた場合には、検討していきます。</p>																								
	<p style="text-align: center;">利用者数推移</p> <p style="text-align: center;">■平成23年度 ■平成22年度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>利用者数推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>平成23年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>10,000</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>14,000</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>14,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>15,000</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>15,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>14,000</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table>					月	平成23年度	平成22年度	4月	10,000	13,000	5月	14,000	16,000	6月	14,000	15,000	7月	15,000	14,000	8月	15,000	15,000	9月	14,000
月	平成23年度	平成22年度																							
4月	10,000	13,000																							
5月	14,000	16,000																							
6月	14,000	15,000																							
7月	15,000	14,000																							
8月	15,000	15,000																							
9月	14,000	12,000																							
<b>財政効果額 取組効果</b>	使用料 平成22年度(4月～9月) 1,329,650円 平成23年度(4月～9月) 895,125円																								
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
	学校施設の有効利用の検討	学校施設の貸出し 学校施設の有効利用の検討	同左	学校開放事業 利用者数164,300人 学校施設の有効利用の検討	学校開放事業 利用者数167,000人 同左																				
<b>主担当課</b>	教育総務課・体育課			シートNo.	23																				

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	公共施設の広域利用				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>他の市町の公共施設を相互に利用でき、また、その利用料金もそれぞれの住民と同額で利用できる「公共施設の相互利用」は、地方自治法第244条の3に基づき、議会の議決を得て、構成市町において協定書を締結して行なわれています。</p> <p>「公共施設の相互利用」は、平成11年4月に児玉郡市でスタートし、平成13年4月に岡部町が加わりました。その後、市町村合併を機に平成18年1月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町と相互利用の対象範囲を広げています。主要な施設は全て相互利用が可能となっているため、現時点で相互利用可能施設の拡大は考えられませんが、相互利用構成市町内で新たな施設の設置があった場合、相互利用の対象となるよう調整を行います。</p> <p>相互利用制度の対象施設一覧を市のホームページに掲載し、また、案内チラシを公共施設に備え付けることにより、周知を図っています。</p>				
財政効果額 取組効果	市民の利便性向上と公共施設の効率的利用が図れます。 周辺市町に同様の施設がある場合、市内に新たな施設の設置を抑えることができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	相互利用制度 の周知 相互利用可能 施設の拡大 利用状況調査	同左	同左	相互利用制度 の周知 相互利用可能 施設の拡大 利用状況の把握	相互利用制度 の周知 相互利用可能 施設の拡大
主担当課	企画課			シートNo.	23

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	市民プール跡地の有効利用				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>市民プール跡地の有効利用については、永年市民に親しまれた施設であったことを踏まえ、広く市民の声を反映させた施設整備を進めます。</p> <p>ワークショップでいただいた意見をもとに作成した整備計画に沿って、事業を進めています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>市民プールの跡地は、若泉運動公園面積の約30パーセント(全体8.1haのうち市民プール約2.3ha)を占めており、園内の施設の中でも最も大規模なものとなっていることから、園内の既存の施設との兼ね合い等を考慮しながら、スポーツ、レクリエーションの拠点として再生を図ることで、より一層の利用促進を目指します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し スライダー施設の撤去	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	同左	同左  本庄市民プールの解体	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直しによる実施
主担当課	都市計画課・企画課			シートNo.	24



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	申請様式のダウンロードサービスの充実				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>市のホームページでの申請書様式のダウンロードサービスを実施しています。 住民票の写しをはじめ各種証明書の交付申請書等については、その様式を市のホームページからダウンロードすることにより、市役所に来庁する前に必要事項を記入することが可能となり、窓口での手続きがスムーズに行えます。また、郵便による申請が可能な証明書等の申請書については、郵送請求用の様式も合わせて掲載しており、市民の利便性の向上が図られています。</p> <p>申請書類の追加・変更・削除については、各所管課との連絡を随時行うことにより充実するように努めており、9月末までに、様式変更のほかに新たに次の申請書を追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもショートステイ利用申請書</li> </ul> <p>年度当初の4月に、「申請書ダウンロード様式」の変更及び新規掲載の依頼について、各課に周知徹底を図りました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>申請書ダウンロードのページについては、ホームページに個別のアクセスカウンターがないため、正確な数値はつかめませんが、ホームページ全体のアクセス件数が年々増加していることや、実際の申請にダウンロードした紙が使用される頻度が増加しており、取組効果は着実に上がっていると考えられます。さらにダウンロードサービスを充実させることにより、市民の利便性の向上が図られます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種申請書のダウンロードサービスがHP上でのできる。	同左	同左  四半期ごとの調査実施	申請書類の充実を図るため、年2回各所管課への徹底を行う。	同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	25

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの各種申請の受付				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画では、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、24時間365日いつでも、市の各種申請や届出手続き等をインターネットにより行えるシステム(電子申請)の導入を位置づけています。</p> <p>ところで、電子申請システムは、書類の受け取りや手数料の支払いに改めて市町村の窓口に来なければならない申請があることや、電子証明を必要とする申請の場合にはICカードリーダー・ライターを用意しなければならないこと等の理由により、全国的に利用者数が伸び悩んでいる状況にあります。</p> <p>このようなことから、電子申請システムの導入済自治体の利用状況の調査、費用対効果の検証、利用しやすいシステムについての検討を行っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した電子申請システムにより、自宅から各種申請手続きができるなど、市民の利便性の向上が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種手続調査	同左	同左	電子申請に伴う関係条例等の整備	同左
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	25

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの公共施設の利用予約				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画の中には、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、体育施設や文化施設等公共施設の利用予約申し込みや空き状況の確認を、インターネットにより行えるシステム(施設予約)の導入を位置づけています。</p> <p>本年度は、財団法人地域活性化センターによる公共スポーツ施設等活性化事業補助金の交付が決定し、この補助金を活用して、平成24年4月1日に体育施設において施設予約システムが本稼働できるよう作業を進めるとともに、より効率的で利便性の高いシステムの導入に向けて検討を続けています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した施設予約システムにより、自宅から施設の利用申し込みや空き状況の確認ができるなど、市民の利便性の向上が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入施設の検討	同左	同左	電子予約に伴う関係条例等の整備	同左
<b>主担当課</b>	情報システム課			シート	26

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進																				
<b>施策</b>	電子自治体の推進																				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進																				
<b>内 容</b>	インターネットを利用した図書の予約																				
<b>平成 23 年 度</b>																					
<b>取組状況</b>	<p>平成18年10月の図書館システムの入れ替えに伴い、利用者が図書をいつでも予約できるようにインターネットによる図書の予約貸出を開始しました。サービスの内容は、利用者はインターネットで図書を予約し、図書館は予約図書が貸出可能な状態になり次第電話又はメールで予約者に通知し、来館していただいて図書を受け取っていただくものです。インターネット予約サービスは、「図書館利用案内」や図書館広報誌「図書館だより」で紹介しているほか、図書館ホームページや館内に表示して、サービスの周知を図っています。</p> <p>平成21年度に取組目標を一部変更し、インターネット予約件数を目標値として追加しました。その後、平成22年度に過去の利用増加率と22年4月から9月の利用増加を考慮し、目標値を平成22年度1,810件、平成23年度2,200件にそれぞれ上方修正しました。</p> <p>平成22年度実績は1,819件で、22年度の目標値1,810件を上回り、100.5%の達成率でした。</p> <p>平成23年度も利用の促進を図り、4月～9月の利用件数は955件で、22年度同時期に比べ5.4%増加しています。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> </tr> <tr> <td>4月 127件</td> <td>4月 172件</td> </tr> <tr> <td>5月 129</td> <td>5月 158</td> </tr> <tr> <td>6月 139</td> <td>6月 156</td> </tr> <tr> <td>7月 157</td> <td>7月 152</td> </tr> <tr> <td>8月 196</td> <td>8月 145</td> </tr> <tr> <td>9月 158</td> <td>9月 172</td> </tr> <tr> <td>計 906件</td> <td>計 955件</td> </tr> </table>					平成22年度	平成23年度	4月 127件	4月 172件	5月 129	5月 158	6月 139	6月 156	7月 157	7月 152	8月 196	8月 145	9月 158	9月 172	計 906件	計 955件
平成22年度	平成23年度																				
4月 127件	4月 172件																				
5月 129	5月 158																				
6月 139	6月 156																				
7月 157	7月 152																				
8月 196	8月 145																				
9月 158	9月 172																				
計 906件	計 955件																				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>インターネット予約は、平成18年度のサービス開始以来、利用件数が増加し続けています。このサービスは、利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務量の軽減、カウンター待ち時間の短縮等の効果があり、行政改革に寄与しています。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成18年度 10月～3月 242件 (10月より実施)</td> <td style="text-align: center;">平成19年度 881件</td> <td style="text-align: center;">平成20年度 1,307件</td> <td style="text-align: center;">平成21年度 1,589件</td> <td style="text-align: center;">平成22年度 1,819件</td> </tr> </table>					平成18年度 10月～3月 242件 (10月より実施)	平成19年度 881件	平成20年度 1,307件	平成21年度 1,589件	平成22年度 1,819件											
平成18年度 10月～3月 242件 (10月より実施)	平成19年度 881件	平成20年度 1,307件	平成21年度 1,589件	平成22年度 1,819件																	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	利用状況の確認を行い、PRなどによる利用拡大に努める。	さらなる利用の促進を図る。	同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,390件	同左  インターネットを利用した図書の予約件数 1,810件	同左  インターネットを利用した図書の予約件数 2,200件																
<b>主担当課</b>	図書館・情報システム課			シートNo.	26																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	地方税の電子申告システム(eLTAX)の導入				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で「エルタックス」と読みます。地方税における手続き等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことで、地方税の申告、申請、納税などの手続きを、地方公共団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞれの地方公共団体に手続きできるようにしたものです。eLTAXは、地方公共団体で組織する(社)地方税電子化協議会が運営しています。</p> <p>本庄市は、平成21年1月に(社)地方税電子化協議会の会員となり、平成21年10月から開始された個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関して、年金保険者とのデータの授受等にeLTAXを利用しました。また、平成23年1月から開始された国税連携(所得税申告書等のデータ連携)にもeLTAXを利用しました。</p> <p>今年度は、給与支払報告書・法人市民税・償却資産の電子申告システムの導入手続きを行い、導入は平成23年12月19日を予定しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>地方税電子申告システムのうち、公的年金にかかる個人住民税の特別徴収については、年金保険者から税の徴収ができることになり、納税者は納付の手続きがなくなり、市としては徴収事務の効率化が図られました。</p> <p>国税連携については、申告書の住民税システムへの入力事務の軽減が図られました。</p> <p>給与支払報告書・法人市民税・償却資産の電子申告システムの導入については、納税者・税理士等の利便性の向上が挙げられ、市としては入力の事務軽減に繋がります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	費用対効果の検証	検討	給与支払報告書・法人市民税・償却資産の導入検討	地方税電子申告システムの導入・運用	地方税電子申告システムの運用
<b>主担当課</b>	課税課・情報システム課			シートNo.	27

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子投票の導入検討				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>平成23年度は、平成21、22年度に引き続き、全国及び埼玉県内の実施状況の調査を行っています。平成22年度から平成23年度にかけて新たに電子投票を導入した市町村はなく、埼玉県内の市町村でも、今後の導入予定はありません。現時点では、導入に伴う費用対効果とその財源の問題、システムの信頼性が確保されていないことや、電子投票特例法の改正案が廃案となっている状況であることから、国政選挙への導入がいつになるか未定です。なお、情報収集は引き続き継続していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	情報収集により、メリット・デメリットやシステム導入の可否・検討が進みます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	選挙管理委員会事務局			シートNo.	27

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子入札の導入				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>本庄市では、平成20年度に埼玉県電子入札システムに参加し、同時に、事業者への説明会の開催や、模擬入札を実施し、業者が同システムに参加できるよう環境の整備を進め、平成22年1月から工事等の入札は、原則全て電子入札に移行しました。</p> <p>しかしながら、コンピュータに不慣れ、環境整備の遅れでシステムに参加できない業者も若干あり、従来の紙による入札を認めています。その場合には、電子入札の開札日当日に来庁していただき、システムに入札額を入力することにより、入札に参加していただいております。</p> <p>電子入札を導入することにより、発注図書類が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られるとともに、入札参加者については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間、移動経費が大幅に減少します。また、入札の過程や結果がインターネット上に公表され、情報入手が容易となり、透明性の向上が図られます。</p> <p>今後もこれらのメリットを生かすため、全ての業者が電子入札システムの利用が可能となるよう、事業者に対して指導等をしていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>電子入札の実施により、発注図書類が電子化され、紙使用の削減と書類作成事務の効率化が図られ、入札事務が迅速化されます。</p> <p>また、入札参加者(業者)については、入札時等に発注機関へ出向くことが不要となり、移動時間や待ち時間等の移動経費が大幅に減少します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入 業者登録2000件	電子入札実施 10件 利用者登録業者数 100件	事業者の電子入札利用者登録率 95%	事業者の電子入札利用者登録率 100%
主担当課	財政課・情報システム課			シートNo.	28

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	庁内事務の電子化推進				
<b>内 容</b>	文書管理システム(電子決裁など)の導入				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>文書管理システムとは、文書の起案、決裁、施行、保存及び廃棄に関する一連の業務を電子システム化したもので、総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して行う地方公共団体間の文書交換にも対応するものです。</p> <p>埼玉県内では、文書管理システムの共同開発及び運営を目的とした埼玉縣市町村文書管理システム共同運営準備会があり、平成19年3月末では、39市町が加入していましたが、民間開発の文書管理システムのレベルアップに伴い、退会する市町があり、本市も退会したものです。</p> <p>そのため、文書管理システムの状況を把握するため、民間企業の文書管理システムについての情報収集を図っています。</p> <p>文書管理システムを導入した場合、効率的な文書管理をはじめ、紙の使用量の削減や文書保管スペースの削減に資することになりますが、現時点の調査では、電子化できない文書もあり、既存の紙文書の電子化等含め検討中です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	決裁の迅速化      文書保管・管理のスペースの縮小				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	文書管理システムの情報収集	同左	同左	システムの導入 範囲・スケジュールの検討	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課・情報システム課			シートNo.	29



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	事業の優先順位付けと選択				
内 容	経営戦略会議の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>平成19年6月に「本庄市経営戦略会議設置規程」を制定し経営戦略会議を設置していません。経営戦略会議では、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進していきます。</p> <p>1. 平成23年度上半期(4月～9月)の取組み状況</p> <p>(1) 第1回経営戦略会議 平成23年5月18日 出席者16人  (2) 第2回経営戦略会議 平成23年8月 9日 出席者16人  (3) 第3回経営戦略会議 平成23年8月23日 出席者16人</p> <p>(1)では、6月補正予算について協議しました。  また、平成23年度総合振興計画実施計画の作成にあたり「総合振興計画実施計画(平成24年度～25年度)の策定にあたっての方針を決定し要領や作業日程等についての協議がなされ計画を策定し、事業を推進することとしました。  なお、これに基づき、各部局において事務事業評価シートを活用してヒアリングを行い、2カ年の実施計画を策定後、企画財政部において事務事業のヒアリングを行いました。</p> <p>(2)は、9月補正予算について協議しました。  (3)は、9月補正予算の修正について協議しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>経営戦略会議を設置し、部局別枠配分方式や行政評価を活用することにより、事業の優先順位付けをし、実施事業の選択と集中ができることと、自主性・自立性の高い財政運営の確立に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	<p>経営者会議における予算配分の調整  実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。</p>	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	30

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	基金の適正活用				
内 容	基金の計画的積立				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>財政課では、次の2基金について計画的な積み立てを行っています。</p> <p>[ 財政調整基金 ]          財政調整基金は、地方財政法第4条の3第1項及び第7条第1項の規定により、年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的として、設置された基金です。平成22年度末の財政調整基金の残高は、24億879万9,753円です。          また、災害などの不足の事態に対処するため財政調整基金については、標準財政規模の10～15%を具体的な年度末残高目標金額として予算編成の段階から計画を立てて取り組んでいるところです。          財政調整基金を定期預金等で運用し、生じる運用益の積立を行います。          平成23年度9月までの運用益積立実績 87万1,026円(前年同期:594,994円)          平成22年度 運用益積立実績 119万8,495円</p> <p>[ 減債基金 ]          減債基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として設置された基金です。財源不足により市債償還の財源に充てる場合、市債償還額が多額となる年度において市債償還の財源に充てる場合、繰上償還の財源とする場合等に限り処分することが認められています。          平成22年度末の基金残高は、9,015万5,832円となっています。          平成23年度9月までの運用益積立実績 2,382円(前年同期:58,800円)          平成22年度 運用益積立実績 13万4,753円</p> <p>[ 公共施設整備基金(仮) ]          公共施設の老朽化による大規模な改修や修繕に対する資金を確保するため、新たな基金の創設を検討しています。</p>				
財政効果額 取組効果	基金の計画的積立を行うことにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	31

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	基金の適正活用				
内 容	基金の有効運用				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>銀行等金融機関の経営の安全性が高まる中において、基金の適正な活用を図るため、安全性を考慮しながら、指定金融機関等への預金により有効な運用を行っています。</p> <p>運用方法は、  <span style="display: inline-block; width: 150px;">5,000万円以上</span> 譲渡性預金  <span style="display: inline-block; width: 150px;">1,000万円以上</span> 大口定期預金</p> <p>運用期間は、            1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月など金利の改定状況を見ながら行っています。</p> <p>財政調整基金、減債基金、駅周辺都市基盤整備基金、ほんじょう緑の基金、地域福祉基金、文化振興基金、国民健康保険給付費支払基金、土地開発基金、教育振興基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、介護保険給付準備基金、ふるさと創生基金、ふるさと水と土基金、埴保己一顕彰基金、発達障害児等支援基金については、譲渡性預金又は大口定期預金で運用し、育英資金貸付基金については、貸付予定額を普通預金で運用し、それ以外を大口定期預金で運用しています。総合都市交通基盤整備基金については、現在額が千円未満のため普通預金での運用となっています。</p> <p>安全性を考慮し有効な運用を図るため、ペイオフによるリスクを抑え、金融機関に対する市の起債残高や、金融機関の経営状況、市中金利等を把握しながら、基金の運用を行っていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成23年度当初における基金総額は3,272,553,848円であり、これらの基金を年度内で運用しており、9月末現在における基金の利子は935,464円です。</p> <p>基金の有効運用を行うことにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	会計課			シートNo.	31

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	繰出金の状況 (単位:千円)				
	会計名	平成23年度当初予算額	平成22年度決算額	差額	
	国民健康保険特別会計	838,661	878,848	40,187	
	公共下水道事業特別会計	887,732	836,500	51,232	
	住宅資金貸付事業特別会計	1	0	1	
	児玉南土地区画整理事業特別会計	173,344	156,008	17,336	
	農業集落排水事業特別会計	78,759	59,300	19,459	
	介護保険特別会計	835,950	653,982	181,968	
	後期高齢者医療特別会計	135,215	131,728	3,487	
	合 計	2,949,662	2,716,366	233,296	
<p>国民健康保険特別会計については、平成23年度から国民健康保険税の税率を引き上げることにより、一般会計からの繰出金の減少を図り、23年度当初予算では、前年比マイナス414,233千円と収支均衡化に積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計への繰出金については、法令等により定められた一般会計から支出すべき繰出金(基準内繰出金)を超える繰出金があります。基準外の繰出しについては、受益者負担の原則に基づいて、適正な受益者負担となるような見直しについての検討を促しています。</p> <p>介護保険については、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しを行い、今後も基準外繰出金のない財政運営を行います。</p>					
財政効果額 取組効果	特別会計の収支均衡化を各主担当課に促し、一般会計から各特別会計への繰出金が縮減することにより、財政構造が見直され、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																			
<b>施策</b>	財政構造の見直し																			
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化																			
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(住宅資金貸付事業特別会計)																			
<b>平成 23 年 度</b>																				
<b>取組状況</b>	<p>[貸付金回収の具体的内容]</p> <p>本庄地域は7月と1月、児玉地域は3月に納付書を発送しています。その後、納付されない場合は、督促を送付しています。</p> <p>滞納者の現況調査、その調査結果に基づく訪問等による納付催告を行いました。滞納者の中には自己破産した者、生活保護受給者、相続人が相続放棄した者等、借入者本人による償還が困難と推察されるケースがあり、この場合は保証人(連帯保証人)への対応となるため、保証人の把握を行っています。また、本人死亡や行方不明、市外転居による滞納者の再調査を行っています。</p> <p>滞納者の現況の再調査に基づいて、滞納者と接触し、納付困難と推察された滞納者の場合は保証人を交えた償還協議を行い、その他滞納者については分納等で計画的に納付してもらいます。</p> <p>償還件数129件(平成23年5月末現在)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>現年納付</td><td>14件</td></tr> <tr><td>滞納件数</td><td>115件</td></tr> <tr><td>分納件数</td><td>32件</td></tr> <tr><td>22年度納付なし</td><td>82件</td></tr> </table> <p>今後、納付のない82件の滞納者と保証人(連帯保証人)も交え納付の催告をしていきます。</p> <p>なお、住宅資金貸付金の回収については、収納業務の一元化等も検討しつつ、収納体制の強化を図っていく必要があります。</p>				現年納付	14件	滞納件数	115件	分納件数	32件	22年度納付なし	82件								
現年納付	14件																			
滞納件数	115件																			
分納件数	32件																			
22年度納付なし	82件																			
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>滞納者の現在の状況を再調査し、貸付金の回収を図り収入未済額を減少させます。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>貸付金回収額 (単位:円)</th> <th>平成23年9月末</th> <th>平成22年9月末</th> <th>比 較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>539,041</td> <td>849,440</td> <td>310,399</td> </tr> <tr> <td>過年分</td> <td>4,047,053</td> <td>3,084,655</td> <td>962,398</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,586,094</td> <td>3,934,095</td> <td>651,999</td> </tr> </tbody> </table>				貸付金回収額 (単位:円)	平成23年9月末	平成22年9月末	比 較	現年分	539,041	849,440	310,399	過年分	4,047,053	3,084,655	962,398	合 計	4,586,094	3,934,095	651,999
貸付金回収額 (単位:円)	平成23年9月末	平成22年9月末	比 較																	
現年分	539,041	849,440	310,399																	
過年分	4,047,053	3,084,655	962,398																	
合 計	4,586,094	3,934,095	651,999																	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左															
<b>主担当課</b>	人権推進課			シートNo.	32															

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	財政構造の見直し										
実施項目	特別会計の収支均衡化										
内 容	各特別会計の収支均衡化(介護保険特別会計)										
平成 23 年 度											
取組状況	<p>介護給付適正化計画の実施                      介護保険制度の定着とともに、給付費が増大し、介護保険料の上昇をまねくという状況があります。また、全国的には介護サービス提供事業者の不正、不適切なサービス提供、請求も起こっていることから、不適切な給付を削減することで介護保険制度の信頼性を高め、また、介護給付費及び介護保険料の抑制を通じて「持続可能な介護保険制度」の構築に資することを目的に、国、県とともに、平成20年2月に、平成22年度までを取組強化期間とした「本庄市介護給付適正化計画」を策定し、取り組んできました。現在、県の指導を得ながら、次期適正化計画を作成中です。</p> <p>介護予防事業の推進                      要介護状態になる被保険者の出現率を減少させ、給付費全体の伸びを抑制するとともに、給付費繰入金金の伸びを抑えることを目的に、以下のような介護予防事業を積極的に推進しています。この事業の継続により、認定者数の抑制がみられることを期待しています。                      筋力アップ教室(運動機能維持・強化) 5月～6月 市内30か所 参加実人数 660人                      脳の健康教室 9月～ 申込人数 16人                      いきいき教室 5月～9月 市内3か所 参加延人数 209人</p>										
財政効果額 取組効果	<p>前年度との比較</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">平成21年度(H21.3～H21.7利用) 給付費</td> <td style="text-align: right;">1,474,955,886円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(H22.3～H22.7利用) 給付費</td> <td style="text-align: right;">1,667,186,992円(対前年13%増)</td> </tr> <tr> <td>平成23年度(H23.3～H23.7利用) 給付費</td> <td style="text-align: right;">1,776,843,464円(対前年6%増)</td> </tr> </table>					平成21年度(H21.3～H21.7利用) 給付費	1,474,955,886円	平成22年度(H22.3～H22.7利用) 給付費	1,667,186,992円(対前年13%増)	平成23年度(H23.3～H23.7利用) 給付費	1,776,843,464円(対前年6%増)
平成21年度(H21.3～H21.7利用) 給付費	1,474,955,886円										
平成22年度(H22.3～H22.7利用) 給付費	1,667,186,992円(対前年13%増)										
平成23年度(H23.3～H23.7利用) 給付費	1,776,843,464円(対前年6%増)										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
取組目標	基準外繰出金の縮減を図る	介護給付費繰入金金の削減目標額 前年度繰入額の3%	介護給付費繰入金金の削減目標額 保険事業計画書の標準給付費推計額をもとに算出した介護給付費繰入額の1%	保険事業計画の標準給付費に前年度伸び率(101.79%)を乗じた額に介護給付費を抑える	同左						
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	32						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計)				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>1. 収入の確保                      保険税の納税相談の開催や、休日・夜間の徴収を実施しています。また、昨年度より納税コールセンターを開設し、未納者への納税の呼びかけに努めています。</p> <p>2. 支出の削減                      (1)短期間で支出の削減効果が現れる事業                      医療費適正化対策                      医療事務の経験のある臨時職員を配置し、診療報酬明細書の内容点検や縦覧点検等を行い、医療費の適正化に努めています。                      第三者行為求償事務、頻回多重受診者の指導                      交通事故等の第三者による保険診療については、保険者負担分を過失割合に応じて損保会社に求償しています。また、受診回数の際立って多い方や、同一疾病で複数医療機関で受診している方を訪問指導しています。</p> <p>(2)支出の削減効果が現れるまでに長期間要する事業(予防的なもの)                      人間ドック助成金                      被保険者の生活習慣病、その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック受診者に対し20,000円を限度額として助成し、健康の維持増進を図っています。                      *助成金交付者数(H23年4月～H23年8月まで) 116人                      成人歯科保健推進事業                      節目年齢に、歯科医師による歯周病疾患検診を実施し、健康の維持増進を図っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>健康維持増進のため各種保健事業を実施しましたが、医療費は年々増加しているため、平成23年度当初予算ではその他一般会計繰入金として595,034千円を計上しています。                      支出の削減としては、診療報酬明細書の内容点検でH23年4月～H23年8月までで909千円、第三者行為求償事務ではH23年4月～H23年8月までで1,670千円となっています。                      収入の確保としては、納税相談等の実施や納税コールセンターの開設により、高い収納率の維持に努めています。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																		
<b>施策</b>	財政構造の見直し																																		
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化																																		
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(後期高齢者医療特別会計)																																		
<b>平成 23 年 度</b>																																			
<b>取組状況</b>	<p>後期高齢者医療特別会計は保険料の出納が主な目的の会計です。会計全体の98%が保険料の納付金となっています。</p> <p>保険料納付金以外は、保険料を徴収するための経費(委託料)、保険証や申請書の郵送料等の経費が事務費となっています。これらの事務費が、一般会計繰入金で賄われています。</p> <p>このため本庄市では、保険証や申請書の郵送を市内特別郵便を利用することや特別徴収者への通知を封書からはがきに変更することによって郵送料の節減に努めています。</p>																																		
<b>財政効果額 取組効果</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">主な事務費 (9月末現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">委託料</td> <td></td> <td style="text-align: center;">郵送料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,468,790円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,525,250円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成22年度</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,722,953円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,296,707円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,364,725円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,528,235円</td> <td></td> </tr> </table>					主な事務費 (9月末現在)								委託料		郵送料		平成21年度		3,468,790円		2,525,250円		平成22年度		3,722,953円		2,296,707円		平成23年度		3,364,725円		2,528,235円	
主な事務費 (9月末現在)																																			
		委託料		郵送料																															
平成21年度		3,468,790円		2,525,250円																															
平成22年度		3,722,953円		2,296,707円																															
平成23年度		3,364,725円		2,528,235円																															
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																														
		基準内繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左																														
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32																														



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立					
<b>施策</b>	財政構造の見直し					
実施項目	特別会計の収支均衡化					
内 容	各特別会計の収支均衡化(公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計)					
平成 23 年 度						
取組状況	<p>以下の取組により経費の削減及び収入の確保に努めています。</p> <p>(1) 公共下水道事業 健康で文化的な生活を望んでいる市民の期待に応えるため、今後も引き続き面整備を実施し、供用開始区域の拡大を図ります。 水洗化率向上のため、今年度も訪問調査の結果を踏まえ、供用開始区域内の未利用者宅訪問を行います。コミュニティプラントに働きかけを行った結果、4月1日供用開始となり、新規接続件数の増加につながりました。また、改善目標として22年度末 84.5%の水洗化率を90%とし、料金収入を確保します。 水道部へ委任している下水道使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。 工事説明会(児玉・若泉)などを通じ、早期接続の呼びかけを行いました。また、今後のけや木地区事業説明会(12月予定)においても、早期接続の呼びかけを行います。</p> <p>(2) 農業集落排水事業 水洗化率向上のため、6月から7月にかけて接続率の低い地区を対象として未接続者宅訪問を行いました。(103件) 水道部へ委任している集落排水使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。</p>					
財政効果額 取組効果	一般会計繰出金の状況					
	22年度決算額		23年度予算額		前年度比較(千円)	
	繰出金	うち基準外	繰出金	うち基準外	繰出金	うち基準外
	公共下水道事業	836,500 130,340	887,732 120,133	51,232 10,207	51,232	10,207
	農業集落排水事業	59,300 21,694	78,759 39,585	19,459 17,891	19,459	17,891
	計	895,800 152,034	966,491 159,718	70,691 7,684	70,691	7,684
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	基準外繰出金の縮減を図る。	財源確保、経費削減の徹底を図り、基準外繰出金の縮減を図る。財源の内、使用料及び手数料については水準の見直しを行い、適正化を図る。	同左	基準外繰出金について、基準年繰出金額(19年度976,387(千円))より、90%の減額を図る。	同左	
主担当課	下水道課			シ - トNo.	32	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立												
<b>施策</b>	財政構造の見直し												
実施項目	特別会計の収支均衡化												
内 容	各特別会計の収支均衡化(児玉南土地地区画整理事業特別会計)												
平成 23 年 度													
取組状況	<p>[繰入金縮減の取組]</p> <p>歳入確保のための取組 事業費に充てるため保留地販売を促進しています。販売促進方法としては、市内全戸配布の広報紙に掲載、公売リーフレット(約2万9千部)の児玉郡及び寄居・深谷の一部への新聞折込、市ホームページへの掲載、自治会長、一般企業等に案内文を郵送しました。また、仲介業者による紹介制度等も活用しながら販売促進に努めます。保留地処分額等の状況は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">地区名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">H23計画</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">面積(m<sup>2</sup>)</th> <th style="text-align: center;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">児玉南</td> <td style="text-align: center;">2,186</td> <td style="text-align: center;">40,749,413</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳出削減のための取組 工事の発注時にリサイクル製品の積極的な使用や現場発生品の再利用等同等規格品の比較検討、建設発生土を区域内で効率よく流用し運搬費及び処分費を少なくするなど経費削減に努めます。 また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図るため、児玉南については平成26年に換地処分時期を設定し、事業の進捗に努めます。</p>					地区名	H23計画		面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	児玉南	2,186	40,749,413
地区名	H23計画												
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)											
児玉南	2,186	40,749,413											
財政効果額 取組効果	<p>上記取組により、一般会計からの繰出金の縮減に努めます。 ただし、土地地区画整理事業は、公共投資的要素が多いため、単純に収支均衡化が図れないこと、また、全体計画の中で収支均衡化を図っていくものであることなど、事業進行中の単年度における縮減効果が現せない面があります。 また、財政効果としては、事業の目的が公共施設の整備改善と優良な宅地の供給であることから、宅地化の増進、人口の増加等による税収の増加が期待できます。</p> <p style="text-align: center;">平成23年度繰出金(予定) 173,344,000円</p>												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	一般会計繰出金の縮減を図る	同左								
主担当課	都市計画課			シートNo.	32								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																												
<b>施策</b>	財政構造の見直し																												
実施項目	財政計画の策定																												
内 容	財政計画の策定																												
平成 23 年 度																													
取組状況	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の経年変化やその増減理由の分析をしながら、財政の健全性について検討を行っています。今後、学校の改築・耐震改修、本庄早稲田駅前整備等では、財源として地方債の借入を予定しています。借入にあたっては、健全化判断の基準となる4つの指標について、早期健全化基準を超えないよう財政運営に取り組んでいます。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">健全化判断比率</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">* ( )内は早期健全化基準</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年度</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> <th style="text-align: center;">平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td style="text-align: center;">0 (12.73)</td> <td style="text-align: center;">0 (12.71)</td> <td style="text-align: center;">0 (12.67)</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td style="text-align: center;">0 (17.73)</td> <td style="text-align: center;">0 (17.71)</td> <td style="text-align: center;">0 (17.67)</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">14.7 (25.0)</td> <td style="text-align: center;">14.1 (25.0)</td> <td style="text-align: center;">13.5 (25.0)</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td style="text-align: center;">102.7 (350.0)</td> <td style="text-align: center;">102.3 (350.0)</td> <td style="text-align: center;">74.9 (350.0)</td> </tr> </tbody> </table>					健全化判断比率	* ( )内は早期健全化基準				平成20年度	平成21年度	平成22年度	実質赤字比率	0 (12.73)	0 (12.71)	0 (12.67)	連結実質赤字比率	0 (17.73)	0 (17.71)	0 (17.67)	実質公債費比率	14.7 (25.0)	14.1 (25.0)	13.5 (25.0)	将来負担比率	102.7 (350.0)	102.3 (350.0)	74.9 (350.0)
健全化判断比率	* ( )内は早期健全化基準																												
	平成20年度	平成21年度	平成22年度																										
実質赤字比率	0 (12.73)	0 (12.71)	0 (12.67)																										
連結実質赤字比率	0 (17.73)	0 (17.71)	0 (17.67)																										
実質公債費比率	14.7 (25.0)	14.1 (25.0)	13.5 (25.0)																										
将来負担比率	102.7 (350.0)	102.3 (350.0)	74.9 (350.0)																										
財政効果額 取組効果	<p>市財政状況に関する情報を共有することで、施策に関する「選択と集中」に理解が得やすくなるとともに、財政構造の見直しに役立ち、過大な要求や無駄な支出について見直しが進みます。</p> <p>また、中期的視点に立った財政収支見通しの策定により、自主性・自立性の高い財政運営に繋がります</p>																												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																								
	掲載項目や数値 目標の精査	同左	健全化判断比率 早期健全化基 準以内	健全化判断比 率 早期健全化 基準以内 中期財政収支 見通しの検討	同左  中期財政収支 見通しの策定																								
主担当課	財政課			シートNo.	33																								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	財政状況の公表				
内 容	普通会計財務諸表による状況分析				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>平成22年度決算分財務諸表作成の取組状況                      普通会計及び本庄市全体(一部事務組合を除く)の財務諸表                      平成22年度決算分の財務諸表について、普通会計分は、地方財政状況調査(決算統計)等の数値に基づき作成に取り組んでいます。                      また、本庄市全体(一部事務組合を除く)の財務諸表についても、その作成に取り組んでいます。</p> <p>連結財務諸表(一部事務組合を含めた財務諸表)                      平成22年度決算分の財務諸表(一部事務組合を含む)については、一部事務組合である児玉郡市広域市町村圏組合等にその作成を依頼しています。</p> <p>連結財務諸表の作成については、年内の作成・公表を目指します。                      また、各財務諸表の対前年度比較等の増減理由等を中心にその分析に取り組んでいます。このことにより、より健全財政に向けての財政構造の見直しに繋がります。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、財務諸表を分析しながら財政構造を見直し、自主性・自立性の高い行政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書作成・公表	同左	本庄市全体(一部事務組合等を除く)の連結財務諸表の作成・公表	財務諸表の作成、公表及び分析	普通会計及び連結財務諸表の作成 普通会計財務諸表による状況分析
主担当課	財政課			シートNo.	34

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																																																																														
<b>施策</b>	自主財源の確保																																																																																														
<b>実施項目</b>	産業開発などによる税収の確保																																																																																														
<b>内 容</b>	企業誘致条例各種奨励金の活用																																																																																														
平成 23 年 度																																																																																															
取組状況	<p>企業誘致奨励金(施設奨励金、雇用促進奨励金、法人市民税奨励金)は、本市における適正な企業立地を推進するために必要な優遇措置を講ずることにより、企業誘致促進を図り、もって産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的に設置された制度で、本市にとっては市税収入の確保に繋がり、企業にとっては、本市への立地の一因となることを想定しています。</p> <p>この制度の取組目標の設定では、従来は、交付予定企業数を掲げておりましたが、一方では、この制度を活用した企業誘致の成果としての税収確保の視点から、奨励金額を目標とすることも考えられます。しかしながら、奨励金額の増減が、立地企業の事業所の整備規模の大小や業務内容による利益に由来するもので、市の取組目標として設定することになじまないと考えます。</p> <p>したがって、取組目標は現行の交付予定企業数ではなく、奨励金の新規交付対象企業の数とし、この制度を活用した市税収の増額に資する優良な企業の誘致に努めたいと考えます。</p> <p>なお、今年度の奨励金交付予定は以下のとおりとなる見込みです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>施設奨励金</td> <td>12社</td> <td>166,864,000円</td> </tr> <tr> <td>雇用促進奨励金</td> <td>2社</td> <td>800,000円</td> </tr> <tr> <td>法人市民税奨励金</td> <td>2社</td> <td>1,200,000円</td> </tr> <tr> <td>設備投資奨励金</td> <td>交付予定なし</td> <td></td> </tr> </table> <p>設備投資奨励金は、平成23年度に新設した奨励金で、市内企業の設備投資を支援するものです。この奨励金の該当要件は、市内企業で、市民を1人以上雇用し、1億円以上の設備投資を行った企業で、その償却資産に係る固定資産税額相当を最初に課税となる1年度のみ交付するものです。これに該当する雇用に対して、雇用促進奨励金も交付対象となります。</p>					施設奨励金	12社	166,864,000円	雇用促進奨励金	2社	800,000円	法人市民税奨励金	2社	1,200,000円	設備投資奨励金	交付予定なし																																																																															
施設奨励金	12社	166,864,000円																																																																																													
雇用促進奨励金	2社	800,000円																																																																																													
法人市民税奨励金	2社	1,200,000円																																																																																													
設備投資奨励金	交付予定なし																																																																																														
財政効果額 取組効果	<p>交付が確定した奨励金額とそれに相当する市税収入額は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="6">奨励金交付実績(平成18年度～22年度までの合計 単位:円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>交付延件数</td> <td>施設奨励金</td> <td>雇用促進奨励金</td> <td>法人市民税奨励金</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>36社</td> <td>180,767,000</td> <td>2,200,000</td> <td>5,873,000</td> <td>188,840,000</td> </tr> <tr> <td>増設</td> <td>15社</td> <td>71,817,000</td> <td>1,200,000</td> <td>0</td> <td>73,017,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51社</td> <td>252,584,000</td> <td>3,400,000</td> <td>5,873,000</td> <td>261,857,000</td> </tr> <tr> <td colspan="6">奨励金交付対象企業による税収(固定資産税・都市計画税 単位:円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度 合 計</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>4,461,400</td> <td>23,977,500</td> <td>69,688,700</td> <td>77,379,600</td> <td>77,234,300 252,741,500</td> </tr> <tr> <td>増設</td> <td>1,022,700</td> <td>86,890,900</td> <td>98,624,500</td> <td>154,444,600</td> <td>150,730,600 491,713,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,484,100</td> <td>110,868,400</td> <td>168,313,200</td> <td>231,824,200</td> <td>227,964,900 744,454,800</td> </tr> <tr> <td colspan="6">奨励金交付対象企業による税収(法人市民税 単位:円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度 合 計</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>1,145,000</td> <td>3,460,600</td> <td>8,199,100</td> <td>6,875,000</td> <td>10,306,100 29,985,800</td> </tr> <tr> <td>増設</td> <td>233,400</td> <td>47,190,600</td> <td>32,818,200</td> <td>15,635,400</td> <td>26,658,900 122,536,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,378,400</td> <td>50,651,200</td> <td>41,017,300</td> <td>22,510,400</td> <td>36,965,000 152,522,300</td> </tr> </table>					奨励金交付実績(平成18年度～22年度までの合計 単位:円)							交付延件数	施設奨励金	雇用促進奨励金	法人市民税奨励金	合 計	新設	36社	180,767,000	2,200,000	5,873,000	188,840,000	増設	15社	71,817,000	1,200,000	0	73,017,000	合計	51社	252,584,000	3,400,000	5,873,000	261,857,000	奨励金交付対象企業による税収(固定資産税・都市計画税 単位:円)							平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 合 計	新設	4,461,400	23,977,500	69,688,700	77,379,600	77,234,300 252,741,500	増設	1,022,700	86,890,900	98,624,500	154,444,600	150,730,600 491,713,300	合計	5,484,100	110,868,400	168,313,200	231,824,200	227,964,900 744,454,800	奨励金交付対象企業による税収(法人市民税 単位:円)							平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 合 計	新設	1,145,000	3,460,600	8,199,100	6,875,000	10,306,100 29,985,800	増設	233,400	47,190,600	32,818,200	15,635,400	26,658,900 122,536,500	合計	1,378,400	50,651,200	41,017,300	22,510,400	36,965,000 152,522,300
奨励金交付実績(平成18年度～22年度までの合計 単位:円)																																																																																															
	交付延件数	施設奨励金	雇用促進奨励金	法人市民税奨励金	合 計																																																																																										
新設	36社	180,767,000	2,200,000	5,873,000	188,840,000																																																																																										
増設	15社	71,817,000	1,200,000	0	73,017,000																																																																																										
合計	51社	252,584,000	3,400,000	5,873,000	261,857,000																																																																																										
奨励金交付対象企業による税収(固定資産税・都市計画税 単位:円)																																																																																															
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 合 計																																																																																										
新設	4,461,400	23,977,500	69,688,700	77,379,600	77,234,300 252,741,500																																																																																										
増設	1,022,700	86,890,900	98,624,500	154,444,600	150,730,600 491,713,300																																																																																										
合計	5,484,100	110,868,400	168,313,200	231,824,200	227,964,900 744,454,800																																																																																										
奨励金交付対象企業による税収(法人市民税 単位:円)																																																																																															
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 合 計																																																																																										
新設	1,145,000	3,460,600	8,199,100	6,875,000	10,306,100 29,985,800																																																																																										
増設	233,400	47,190,600	32,818,200	15,635,400	26,658,900 122,536,500																																																																																										
合計	1,378,400	50,651,200	41,017,300	22,510,400	36,965,000 152,522,300																																																																																										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																										
	交付予定7社	交付予定10社	交付予定15社	交付予定13社	[修正] H23.10 新規奨励金交付 対象企業数5社																																																																																										
<b>主担当課</b>	産業開発室			シートNo.	35																																																																																										

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	産業開発などによる税収の確保				
内 容	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>[本庄新都心土地区画整理事業への負担金拠出による事業推進]</p> <p>1 区画整理事業の工事实施 平成23年度 宅地造成、道路築造、駅南口造成工事を実施します。</p> <p>2 仮換地の指定 独立行政法人都市再生機構(UR)が平成22年度に引き続き仮換地の指定及び使用収益の開始を実施します。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>1 区画整理事業の工事实施 本庄早稲田駅南口駅前広場が整備されることにより、南口への駅利用者等の人と車の乗り入れが可能となり利便性が向上します。また、中央通り線の供用区間が拡大し、本庄駅と本庄早稲田駅間の交通移動がスムーズとなります。</p> <p style="padding-left: 20px;">全体工事ベース</p> <p>19年度 15.5%</p> <p>20年度 34.0%</p> <p>21年度 60.6%</p> <p>22年度 76.4%</p> <p>2 仮換地の指定 工事の進捗に伴い、一部の街区について、仮換地の指定及び使用収益が開始され、順次、土地の利用が始まり、地権者個々の土地活用が開始されました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	工事实施 換地設計 企業誘致活動 (2社)	工事实施 仮換地の指定 企業誘致活動 (2社)	工事实施(全体 事業費ベース60%) 企業誘致活動(4 社) 一部使用収益開 始	まちびらき 工事实施(全体 事業費ベース75%) 企業立地 一部使用収益開 始 保留地分譲	工事实施(全体 事業費ベース90%) 企業立地(1社) 一部使用収益開 始 保留地分譲
主担当課	拠点整備推進局			シートNo.	35

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																		
<b>施策</b>	自主財源の確保																		
<b>実施項目</b>	未利用財産の有効活用																		
<b>内 容</b>	未利用財産の処分・貸付																		
<b>平成 23 年 度</b>																			
取組状況	<p>市が所有している未利用資産の処分については、売払いと貸付があります。貸付については、相手方からの貸付の要請により、随時貸付を検討・決定していきます。未利用地でまとまった面積を有し、資産価値が高いと思われるものについては、鑑定評価による価格を参考に、市公有財産評価委員会で予定価格や契約方法について決定し、それに基づき広報等により公売を実施し、最も価格の高い者に売払うこととなります。このような資産の処分、さらに隣接する市道や市所有の雑種地等の払い下げについて、需要が見込まれるものについては可能な限り早期に処分していきます。</p> <p>4月と6月に公有財産評価委員会を開催し、29件の最低価格・契約方法を決め、28件を売却しました。今後、公有財産評価委員会については、3回開催する予定です。</p> <p>また、選定基準に合致する未利用資産7件を売却可能な資産とし選定しました。</p>																		
	未利用資産総額 711,997,779円																		
	公募による売却 28件 264,272,245円(本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地内他27件)																		
取組効果 財政効果額	<p>23年度見込み額                  土地売払い収入 270,000,000円                  土地・建物貸付料 10,000,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地売払い収入</td> <td>36,024,544円(23件)</td> <td>16,069,585円(13件)</td> <td>43,617,639円(9件)</td> <td>302,233,348円(14件)</td> </tr> <tr> <td>土地・建物貸付収入</td> <td>10,665,209円(30件)</td> <td>12,865,047円(29件)</td> <td>12,554,215円(28件)</td> <td>13,724,216円(32件)</td> </tr> </tbody> </table>					19年度	20年度	21年度	22年度	土地売払い収入	36,024,544円(23件)	16,069,585円(13件)	43,617,639円(9件)	302,233,348円(14件)	土地・建物貸付収入	10,665,209円(30件)	12,865,047円(29件)	12,554,215円(28件)	13,724,216円(32件)
	19年度	20年度	21年度	22年度															
土地売払い収入	36,024,544円(23件)	16,069,585円(13件)	43,617,639円(9件)	302,233,348円(14件)															
土地・建物貸付収入	10,665,209円(30件)	12,865,047円(29件)	12,554,215円(28件)	13,724,216円(32件)															
取組目標	平成19年度 処分・貸付可能地の再検討と拡大	平成20年度 処分・貸付可能地の再検討と処分地の増加	平成21年度 処分・貸付可能地の増加	平成22年度 処分・貸付可能地の再検討	平成23年度 処分・貸付可能地の検討														
主担当課	財政課		シートNo.	36															

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納目標の設定(市税)				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>平成23年8月末現在の収納率は、一般現年分97.7%の目標に対して54.06%(前年同月収納率53.69%)、一般滞納分15%の目標に対して7.77%(同6.82%)、国保現年分92.5%の目標に対して26.12%(同26.18%)国保滞納分11%の目標に対して6.60%(同5.19%)となっています。</p> <p>収納率向上の取組みとして、本年度から各税目の納期限後20日を経過すると督促状を送付し、また催告書を随時発送するとともに、納税コールセンターから電話催告を実施するなど、収納率の向上に努めています。</p> <p>また、本年度からはコンビニエンスストアの窓口でも納税ができるように納付書を変え、督促状についても金融機関やコンビニエンスストアに持参すれば、その場で納付ができるなど、利便性も向上しました。</p> <p>年度当初には、年間事業計画を作成し、効率的・効果的な収納が実施できる体制を整えるとともに、各担当者からの収納状況のヒアリングを実施し、悪質滞納者には差し押さえ等滞納処分を毅然と行うことにより、公平な収納が確保できるよう努めています。</p> <p>特別対策事業として平成23年度に取り組む内容は、次のとおりです。</p> <p>(1) 全庁的な取組み          税務経験のない新規採用職員等を対象に研修会を開催          滞納者への行政サービスの制限(各担当課により随時実施)</p> <p>(2) 収納課が実施する特別事業          夜間徴収の強化(原則として毎月5日を夜間開庁の日として、納税および納税相談)          徴収強化月間の実施(12月・3月・4月・5月の各月末の夜間及び土・日の窓口開庁)          夜間・休日電話催告の実施(夜間月1回、休日月2回)          県や県内市町村と共同で11月から1月までの期間を滞納整理強化期間として取り組みます。</p> <p>(3) その他の事業          納税のPRおよび口座振替の推進等を実施し、収納率の向上に努めています。</p>				
取組効果額 財政効果	取り組み状況 <span style="float: right;">平成23年9月末現在</span>				
		調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)	
	一般現年分	10,013,397	5,853,633	58.46	
	一般滞納分	1,512,735	134,908	8.92	
	国保現年分	2,084,325	751,594	36.06	
	国保滞納分	807,709	61,534	7.62	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標収納率 一般 97.80% 国保 93.66%	目標収納率 一般 97.85% 国保 93.66%	目標収納率 一般 97.5% 国保 92.5%	目標収納率 一般現年 97.6% 一般滞納 15% 国保現年 92.5% 国保滞納 11%	目標収納率 一般現年 97.7% 一般滞納 15% 国保現年 92.5% 国保滞納 11%
主担当課	収納課			シートNo.	37



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納目標の設定(介護保険料)				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>介護いきがい課介護業務係及び児玉総合支所市民福祉課福祉係の職員が、65歳以上の介護保険被保険者のうち普通徴収で介護保険料を納めている被保険者の収納を担当しています。</p> <p>平成18年度より、これまで普通徴収であった遺族年金や障害年金が、特別徴収の対象になり、より収入手段の少ない被保険者のみが普通徴収に残されたため、見かけ上の普通徴収収納率は低下しています。</p> <p>収納率向上に向けての取組は、次のとおりです。</p> <p>督促状 ... 納期限到来1ヶ月後に発送 6月(随時)12人 8月(随時)3人 9月(第1期)503人</p> <p>催告書 ... 6月発送 438人</p> <p>臨戸徴収 ... 各職員が担当地区を随時回って実施</p> <p>電話催告 ... 10月の第2期督促状発送後、2期分滞納者に対して実施</p> <p>休日徴収 ... 平成22年12月第3土日・平成23年3月第4土・日実施予定</p> <p>納付相談 ... 滞納者のうち納付困難な方には、分割納付の誓約書を交わし納付を促しています。 分割納付対象者 60人</p>				
財政効果額 取組効果	平成23年度普通徴収収納状況		平成23年9月末現在		
	区 分	調定額	収納額	収納率	
	現年度分	736,050,700	356,429,220	48.22%	
	滞納繰越分	23,148,310	2,069,890	8.94%	
	合 計	759,199,010	358,499,110	47.22%	
取組目標	平成19年度 現年度普通徴収 収納率 90.2%	平成20年度 現年度普通徴収 収納率 90.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 35.0%	平成21年度 現年度普通徴収 収納率 86.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 34.0%	平成22年度 現年度普通徴収 収納率 87.0% 滞納繰越分普 通徴収収納率 34.5%	平成23年度 現年度普通徴収 収納率 87.5% 滞納繰越分普 通徴収収納率 35.0%
主担当課	介護いきがい課		シートNo.	37	

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立									
<b>施策</b>	自主財源の確保									
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上									
<b>内 容</b>	収納目標の設定(後期高齢者医療保険料)									
<b>平成 23 年 度</b>										
取組状況	<p>後期高齢者医療保険料は、保険課保険医療係3名、市民福祉課保険子育て係3名で徴収にあたっています。</p> <p>後期高齢者医療保険料の滞納処分及び不納欠損処分について、市町村は埼玉県後期高齢者医療広域連合で作成されたマニュアルに沿って、処理をしなければなりません。</p> <p>後期高齢者医療保険料には、収納率によって市町村への追加徴収等のペナルティはありません。徴収した額だけを広域連合に納付しています。この徴収のシステムは、後期高齢者医療制度が継続するうちは変更されません。</p> <p>収納率の向上に向けて次の取組を実施しています。          督促状            納期到来後20日以内に発送しています。          保険証呼出      過年度分を滞納している方の保険証を郵送せずに取りに来てもらいました。</p> <p>* 参考 平成22年度後期高齢者医療保険料収納状況(平成22年9月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調定額(円)</th> <th>収納額(円)</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">448,582,420</td> <td style="text-align: center;">225,427,990</td> <td style="text-align: center;">50.25</td> </tr> </tbody> </table>				調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	448,582,420	225,427,990	50.25
調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)								
448,582,420	225,427,990	50.25								
財政効果額 取組効果	<p>平成23年 保険料 収納状況(平成23年9月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調定額(円)</th> <th>収納額(円)</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">462,621,210</td> <td style="text-align: center;">214,847,630</td> <td style="text-align: center;">46.44</td> </tr> </tbody> </table>				調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	462,621,210	214,847,630	46.44
調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)								
462,621,210	214,847,630	46.44								
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
		収納率99.0%	収納率99.2%	同左	同左					
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	37-2					

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	自主財源の確保																				
実施項目	市税などの収納率の向上																				
内 容	収納目標の設定(保育料)																				
平成 23 年 度																					
取組状況	<p>保育料の収納率向上のため、収納目標を設定し、現年度分及び過年度分の徴収にあっています。</p> <p>9月12・13日の両日に納付意識の乏しい保育料3カ月以上の滞納者6件に対し、滞納処分を前提とした、督促状の差置き送達を行いました。その後連絡のとれた滞納者については、納付(分納)誓約書を受領しました。また、「子ども手当」等の支給対象者が、手当継続の現況届などで来課時には、手当の支給目的を説明し、手当振り込み時に手当の一部を未納の保育料に充当していただくよう、依頼をしています。</p> <p>* 参考 平成22年度保育料収納状況(平成22年9月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額(円)</th> <th>収納額(円)</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>197,366,400</td> <td>186,939,600</td> <td>94.71</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>49,232,193</td> <td>3,552,700</td> <td>7.21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246,598,593</td> <td>190,492,300</td> <td>77.24</td> </tr> </tbody> </table>						調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年度分	197,366,400	186,939,600	94.71	過年度分	49,232,193	3,552,700	7.21	合計	246,598,593	190,492,300	77.24
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)																		
現年度分	197,366,400	186,939,600	94.71																		
過年度分	49,232,193	3,552,700	7.21																		
合計	246,598,593	190,492,300	77.24																		
財政効果額 取組効果	<p>平成23年度 収納状況 (9月末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額(円)</th> <th>収納額(円)</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>201,427,000</td> <td>190,557,650</td> <td>94.60</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>49,883,633</td> <td>3,635,350</td> <td>7.29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251,310,633</td> <td>194,193,000</td> <td>77.27</td> </tr> </tbody> </table>						調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年度分	201,427,000	190,557,650	94.60	過年度分	49,883,633	3,635,350	7.29	合計	251,310,633	194,193,000	77.27
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)																		
現年度分	201,427,000	190,557,650	94.60																		
過年度分	49,883,633	3,635,350	7.29																		
合計	251,310,633	194,193,000	77.27																		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
現年度分 収納率 97.5%	同左	同左	現年度分 収納率 98.0%	同左	同左																
過年度分 収納率 17%	同左	同左	過年度分 収納率 18%	同左	同左																
主担当課	子育て支援課			シートNo.	38																

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																						
<b>施策</b>	自主財源の確保																						
実施項目	市税などの収納率の向上																						
内 容	収納目標の設定(市営住宅使用料)																						
平成 23 年 度																							
取組状況	<p>市営住宅の収納目標は、現年度分を97.9%に、過年度分を23.3%に設定しています。</p> <p>平成23年9月末現在の状況は、現年度分目標97.9%に対し78.75%です。過年度分目標23.3%に対しては14.65%です。</p> <p>滞納している世帯に対しては、1ヶ月でも滞納した場合は、必ず督促状を発送しています。4ヶ月以上滞納した場合は、連帯保証人にも支払いの要請をしています。また、電話による催告や戸別訪問を随時実施し、長期の滞納者については定期的に訪問したうえで、分納誓約書の提出を求め納付の予定を確認しています。</p>																						
財政効果額 取組効果	<p>目標を設定し取り組むことで、結果に対する責任感と達成感をより意識でき、徴収率の向上に繋がっています。</p> <p>収納率の推移(各年度9月末現在の状況)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 10%;">19年度</th> <th style="width: 10%;">20年度</th> <th style="width: 10%;">21年度</th> <th style="width: 10%;">22年度</th> <th style="width: 10%;">23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>80.39%</td> <td>79.80%</td> <td>78.99%</td> <td>78.45%</td> <td>78.75%</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>9.73%</td> <td>11.77%</td> <td>8.38%</td> <td>17.50%</td> <td>14.65%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	現年度分	80.39%	79.80%	78.99%	78.45%	78.75%	過年度分	9.73%	11.77%	8.38%	17.50%	14.65%
区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																		
現年度分	80.39%	79.80%	78.99%	78.45%	78.75%																		
過年度分	9.73%	11.77%	8.38%	17.50%	14.65%																		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																		
	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%	現年度分 97.9%																		
	過年度分 15.3%	過年度分 17.3%	過年度分 19.3%	過年度分 21.3%	過年度分 23.3%																		
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	38																		

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	自主財源の確保																				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																				
<b>内 容</b>	収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)																				
<b>平成 23 年 度</b>																					
取組状況	<p>下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された地域の方から、建設費の一部をご負担していただく制度です。</p> <p>平成23年8月末現在の収納率は、現年度分が100%の目標に対して86.59%、滞納繰越分が42%の目標に対して11.84%となっています。</p> <p>収納率向上のための取組状況として、平成23年7月に、未納者への督促状の送付(78件)を実施しました。また、滞納繰越分の未納者(催告書対象者51件)については、個別訪問集金を実施し、特に滞納繰越分の収納に取り組みました。</p> <p>戸別訪問の方法については、職員2名で現年度分(2件)と、滞納繰越分は本庄地域(23件)及び児玉地域(8件)を訪問しました。特に、児玉地域及び前年度に公共下水道が整備された区域については、公共下水道の理解をしていただくため、その旨説明をしました。</p> <p style="text-align: center;">参考 平成22年度下水道事業受益者負担金収納状況(平成22年9月末)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">調定額(円)</th> <th style="text-align: center;">収納額(円)</th> <th style="text-align: center;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現年度</td> <td style="text-align: right;">17,697,540</td> <td style="text-align: right;">14,263,820</td> <td style="text-align: center;">80.59</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納繰越</td> <td style="text-align: right;">1,563,330</td> <td style="text-align: right;">194,300</td> <td style="text-align: center;">12.42</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,260,870</td> <td style="text-align: right;">14,458,120</td> <td style="text-align: center;">75.06</td> </tr> </tbody> </table>						調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年度	17,697,540	14,263,820	80.59	滞納繰越	1,563,330	194,300	12.42	合計	19,260,870	14,458,120	75.06
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)																		
現年度	17,697,540	14,263,820	80.59																		
滞納繰越	1,563,330	194,300	12.42																		
合計	19,260,870	14,458,120	75.06																		
財政効果額 取組効果	<p>平成23年度 収納状況 (9月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">調定額(円)</th> <th style="text-align: center;">収納額(円)</th> <th style="text-align: center;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現年度</td> <td style="text-align: right;">28,178,970</td> <td style="text-align: right;">24,638,220</td> <td style="text-align: center;">87.43</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納繰越</td> <td style="text-align: right;">1,752,910</td> <td style="text-align: right;">227,600</td> <td style="text-align: center;">12.98</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">29,931,880</td> <td style="text-align: right;">24,865,820</td> <td style="text-align: center;">83.07</td> </tr> </tbody> </table>						調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年度	28,178,970	24,638,220	87.43	滞納繰越	1,752,910	227,600	12.98	合計	29,931,880	24,865,820	83.07
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)																		
現年度	28,178,970	24,638,220	87.43																		
滞納繰越	1,752,910	227,600	12.98																		
合計	29,931,880	24,865,820	83.07																		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 40.5%	現年度収納率 99% 滞納繰越収納率 41%	現年度収納率 100% 滞納繰越収納率 41.5%	現年度収納率 100% 滞納繰越収納率 42%																
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	39																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																				
<b>施策</b>	自主財源の確保																				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																				
<b>内 容</b>	収納目標の設定(水道料金)																				
<b>平成 23 年 度</b>																					
<b>取組状況</b>	<p>水道事業は水道料金収入で運営されています。 再三の催告にもかかわらず、水道料金をお支払いいただけない水道使用中の未納者に対しては、停水を行っています。停水は平成22年度より1回以上の料金未納者に対し行い、収納率向上に取り組んでいます。</p> <p>平成23年9月末までにおける収納率については、次のとおりとなっています。                  現年度分収納率(平成23年4月～9月) 95.58%                  過年度分収納率(平成18年度～22年度) 62.15%                  過年度分の収納率については、年度の途中の収納率ということもあり、下半期の収納率を加え、また現年度分についても例年を追うごとに収納率が上がってきています。</p> <p>今年度は収納業務等を委託した民間業者と検討を行い、本庄市内の他、近隣市町に転出した休止未納者の滞納整理に取り組み、催告、訪問集金等を行いました。</p> <p>*参考 平成22年度水道料金収納状況(9月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額(円)</th> <th>収納額(円)</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: right;">650,982,658</td> <td style="text-align: right;">616,660,896</td> <td style="text-align: center;">94.73</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td style="text-align: right;">81,960,002</td> <td style="text-align: right;">39,545,964</td> <td style="text-align: center;">48.25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">732,942,660</td> <td style="text-align: right;">656,206,860</td> <td style="text-align: center;">89.53</td> </tr> </tbody> </table>						調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年度分	650,982,658	616,660,896	94.73	過年度分	81,960,002	39,545,964	48.25	合計	732,942,660	656,206,860	89.53
		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)																	
現年度分	650,982,658	616,660,896	94.73																		
過年度分	81,960,002	39,545,964	48.25																		
合計	732,942,660	656,206,860	89.53																		
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>水道料金の収納率向上を図ることにより、企業会計の財政運営の健全化に繋がります。</p> <p>平成23年度 収納状況 (9月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額(円)</th> <th>収納額(円)</th> <th>収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: right;">683,502,745</td> <td style="text-align: right;">653,275,203</td> <td style="text-align: center;">95.58</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td style="text-align: right;">51,044,964</td> <td style="text-align: right;">31,724,510</td> <td style="text-align: center;">62.15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">734,547,709</td> <td style="text-align: right;">684,999,713</td> <td style="text-align: center;">93.25</td> </tr> </tbody> </table>						調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年度分	683,502,745	653,275,203	95.58	過年度分	51,044,964	31,724,510	62.15	合計	734,547,709	684,999,713	93.25
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)																		
現年度分	683,502,745	653,275,203	95.58																		
過年度分	51,044,964	31,724,510	62.15																		
合計	734,547,709	684,999,713	93.25																		
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	現年度分収納率 97.2% 過年度分収納率 42.5%	現年度分収納率 97.4% 過年度分収納率 50.0%	現年度分収納率 97.6% 過年度分収納率 60.0%	現年度分収納率 97.8% 過年度分収納率 70.0%	現年度分収納率 98.0% 過年度分収納率 80.0%																
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	39																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(市税)				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成22年度末における口座振替による収納状況は28.38%であり、これは平成22年度の目標29.0%に対し0.62ポイント下回りました。口座振替の契約件数は、前年度末対比827件の減です。</p> <p>平成23年度の口座振替割合は9月末現在で29.97%であり、これは平成22年度の同時期31.53%に対し1.56ポイント下回っています。最終的には23年度の目標29.2%をやや下回る28%台となる見通しです。</p> <p>口座振替促進の取組みとしては、広報ほんじょうの誌面や窓口に来庁納付した場合等において随時PRしていますが、さらに口座振替率の向上を目指し、積極的な推進を実施していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>口座振替件数が増加することにより、収納率の向上に寄与するとともに、自主財源の確保につながります。また、口座振替件数が増えることにより、各納期ごとの納め忘れが減少し、督促状の発送件数が減少することも期待できます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	調定件数に占める口座振替件数の割合 31.1%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.0%	調定件数に占める口座振替件数の割合 29.0%	調定件数に占める口座振替件数の割合 29.2%
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	40

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(介護保険料)				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>介護保険料は年金からの特別徴収が大部分を占め、普通徴収による納付を行っている被保険者は少数です。口座振替による収納については、納め忘れ等がなく、納付する手間の軽減も図れるとともに収納の確保に役立つため、口座振替による納付の推進を図っています。</p> <p>平成22年9月30日現在 口座振替対象者の割合 16.02%          ( 普通徴収納付者 2,235名 口座振替対象者 358名 )          平成23年9月30日現在 口座振替対象者の割合 13.71%          ( 普通徴収納付者 2,115名 口座振替対象者 290名 )</p> <p>口座振替の促進の取組み          普通徴収納付書発送時に口座振込の説明の入ったパンフレットを同封          納期ごとに「広報ほんじょう」へ掲載          納付書送付用等の封筒でのPR          銀行窓口には口振申込用紙の設置</p>				
財政効果額 取組効果	<p>普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合は、9月末現在で13.71%(前年比2.31%)となっています。</p> <p>普通徴収に占める口座振替の割合を高くすることにより、収納率が向上し、安定した財政運営が確立されます。従前から普通徴収の方への、口座振替による納付の推進をさらに図っていきます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 15.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 17.5%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 18.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.0%	普通徴収対象者に占める口座振替対象者の割合 19.5%
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	40



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(後期高齢者医療保険料)				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>後期高齢者医療保険料は原則特別徴収になっています。普通徴収で納付していただく方は少数です。</p> <p>次の取組を行いました。          普通徴収納付書の発送時に口座振替推進のパンフレットを同封          銀行窓口にて口座振替申込用紙の設置          電話対応時に口座振替を推進          督促状発送時に口座振替パンフレットを同封</p> <p>*参考          平成22年9月末現在          普通徴収納付者(併徴を含む) 1,731人          口座振替者 581人 口座振替割合 33.56%          ただし、10月からの口座振替予定者は、468人となります。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成23年9月末現在</p> <p>普通徴収納付者(併徴を含む) 1,715人          口座振替者 594人 口座振替割合 34.63%          ただし、10月からの口座振替予定者は、484人となります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 30.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 28.0%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 31.3%
主担当課	保険課			シートNo.	40-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立												
<b>施策</b>	自主財源の確保												
実施項目	市税などの収納率の向上												
内 容	口座振替の促進(保育料)												
平成 23 年 度													
取組状況	<p>保育料の納め忘れや、保護者の納付に掛かる毎月の負担を軽減するため、保育料の口座振替の促進に取組みました。</p> <p>保育園への新規入所申込み時及び、継続入所申込み時に、現金納付を行っている保護者に対して、担当職員が「本庄市税等口座振替依頼書」を手渡ししながら保育料の口座振替のお願いをしています。</p> <p>「広報ほんじょう」の入所案内の記事を掲載時に口座振替をPRする予定です。</p> <p>現金納付者へ毎月納付書を発送する際に[保育料の口座振替について]という通知を同封しています。</p> <p>継続して入所する児童は、現在入所中の保育所が取りまとめて入所申請書を提出していますが、その際、各民間保育園の協力を得て口座振替依頼書も併せて提出してもらうようにする予定です。</p> <p>現金納付の保育料未納者への徴収業務にあたり、口座振替への切替えを依頼しています。</p> <p>* 参考 平成22年度保育料収納状況(平成22年9月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">保育料対象者</th> <th style="width: 25%;">口座振替者</th> <th style="width: 25%;">現金納付者</th> <th style="width: 25%;">現金納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,769人</td> <td style="text-align: center;">1,553人</td> <td style="text-align: center;">216人</td> <td style="text-align: center;">12.21%</td> </tr> </tbody> </table>					保育料対象者	口座振替者	現金納付者	現金納付率	1,769人	1,553人	216人	12.21%
保育料対象者	口座振替者	現金納付者	現金納付率										
1,769人	1,553人	216人	12.21%										
財政効果額 取組効果	<p>保育料を納め忘れる世帯が減り、納付が遅れた結果滞納するというケースを未然に防ぐことができます。また、保護者の納付に係る毎月の負担を軽くするとともに、現金納付による納付書の封入と送付に伴う郵送料や事務量や現金取り扱いによる危険性を減らすことができます。</p> <p>平成23年度収納状況(平成23年9月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">保育料対象者</th> <th style="width: 25%;">口座振替者</th> <th style="width: 25%;">現金納付者</th> <th style="width: 25%;">現金納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,771人</td> <td style="text-align: center;">1,542人</td> <td style="text-align: center;">229人</td> <td style="text-align: center;">12.93%</td> </tr> </tbody> </table>					保育料対象者	口座振替者	現金納付者	現金納付率	1,771人	1,542人	229人	12.93%
保育料対象者	口座振替者	現金納付者	現金納付率										
1,771人	1,542人	229人	12.93%										
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
	現金での納付者数 160件 対前年度増減数 22件	現金での納付者数 年度当初の入所者数の10%以下	現金での納付者数 年度末の入所者数の10%以下	同左	同左								
主担当課	子育て支援課			シートNo.	41								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
<b>施策</b>	自主財源の確保																
実施項目	市税などの収納率の向上																
内 容	口座振替の促進(市営住宅使用料)																
平成 23 年 度																	
取組状況	<p>口座振替(市営住宅使用料)について、納付書払いの既存入居者については、営繕住宅課住宅係からの通知の中に口座振替の依頼文書を入れ、窓口に来たときには、口座振替への切替えのPRを実施しています。また、滞納者への訪問時に使用料の督促と合わせて、口座振替の要請を行っています。</p> <p>新規の入居者については、原則口座振替としています。</p> <p>平成23年度の目標は74.2%であり、平成23年度9月末の口座振替は70.3%です。今後も、口座振替のPRを行い促進して行きます。</p>																
財政効果額 取組効果	<p>口座振替(市営住宅使用料)にした場合、入居者にとって納付する手間が軽減され、また収め忘れなども無くなります。その結果、収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図れます。</p> <p>口座振替率の推移(各年度9月末現在の状況)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">19年度</th> <th style="width: 15%;">20年度</th> <th style="width: 15%;">21年度</th> <th style="width: 15%;">22年度</th> <th style="width: 15%;">23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替率</td> <td>69.2%</td> <td>70.5%</td> <td>70.9%</td> <td>70.7%</td> <td>70.3%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	口座振替率	69.2%	70.5%	70.9%	70.7%	70.3%
区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度												
口座振替率	69.2%	70.5%	70.9%	70.7%	70.3%												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	通知発送時及び納付時にPR 全体で70.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で71.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で72.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で73.2%	通知発送時及び納付時にPR 全体で74.2%												
	実際の口座振替率を調査し目標を見直す	同左	同左	同左	同左												
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	41												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>受益者負担金は、新たに下水道が整備された地域の土地の所有者に対し、賦課されるものです。この納付は一時的なもので、負担金総額を5年に分割し、さらに1年分を4期にわけた計20回の納付方法をとっています。</p> <p>また、一時的納付であることから負担金納付者においては、毎年度のように変更があります。</p> <p>納付方法には、一括納付制度があり、この場合には納付する年数・金額に応じた報奨金が交付されるため、この制度を利用される方が多いことや、納付書の送付時期と納期限等の関係により、口座振替の促進が進まない状況でもあります。</p> <p>このため、平成23年度においても、事業説明会(児玉・若泉・本庄地区)での口座振替のPR及び報奨金制度の説明を行いました。</p> <p>今後のけや木地区事業説明会(12月予定)についても、口座振替及び報奨金の説明を行う予定です。</p> <p>参考 平成22年度収納状況(平成22年9月末)</p>				
		現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合
	平成22年度	232	42	119	30.28%
	現金一括・・・現金により一括納付した件数 口座振替・・・口座振替を利用している件数 納付書・・・納付書による期別毎の件数 納付書納付割合・・・納付書 / (現金一括 + 口座振替 + 納付書)				
<b>財政効果額 取組効果</b>	収納状況(平成23年9月末現在)				
		現金一括	口座振替	納付書	納付書納付割合
	平成23年度	290	46	146	30.29%
口座振替を促進することで、納付書の消し込み事務が減少し、事務の効率化が図れます。					
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会での促進	同左	同左  児玉地域に新規賦課	納付書納付割合を30%以内に抑える	納付書納付割合を25%以内に抑える
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	42

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立														
<b>施策</b>	自主財源の確保														
実施項目	市税などの収納率の向上														
内 容	口座振替の促進(水道料金)														
平成 23 年 度															
取組状況	<p>口座振替の促進のため、水道課では水道課及び下水道課の窓口にて口座振替案内書の常置や水道給水開始の受付時における口座振替納付のお願いなどを実施してきました。さらに今年も、10月及び11月には、現金納付者に納付書を送付する際「口座振替納付のお願い」を同封することを予定しています。</p> <p>このような取り組みにより、平成23年度上半期時点(平成23年9月末)における口座振替率は79.38%となっています。</p> <p>* 参考</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>口座振替状況 (9月末現在)</th> <th>調定件数</th> <th>口座振替件数</th> <th>口座振替率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">33,950</td> <td style="text-align: center;">27,042</td> <td style="text-align: center;">79.65</td> </tr> </tbody> </table>					平成22年度	口座振替状況 (9月末現在)	調定件数	口座振替件数	口座振替率(%)			33,950	27,042	79.65
平成22年度	口座振替状況 (9月末現在)	調定件数	口座振替件数	口座振替率(%)											
		33,950	27,042	79.65											
財政効果額 取組効果	<p>口座振替を利用することにより、水道料金の支払いを忘れて、金融機関等に足を運ぶ必要がなくなります。口座振替率が高くなることにより、水道料金の収納率向上や督促に関する事務の軽減が図られるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>口座振替状況 (9月末現在)</th> <th>調定件数</th> <th>口座振替件数</th> <th>口座振替率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">33,855</td> <td style="text-align: center;">26,875</td> <td style="text-align: center;">79.38</td> </tr> </tbody> </table>					平成23年度	口座振替状況 (9月末現在)	調定件数	口座振替件数	口座振替率(%)			33,855	26,875	79.38
平成23年度	口座振替状況 (9月末現在)	調定件数	口座振替件数	口座振替率(%)											
		33,855	26,875	79.38											
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
	口座振替率 78.5%	口座振替率 78.8%	口座振替率 78.9%	口座振替率 80.0%	口座振替率 80.1%										
主担当課	水道課			シートNo.	42										

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(市税)				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>収納を担当する職員数は、収納課に16名、児玉総合支所市民福祉課に2名の計18名です。</p> <p>収納課の収税係は補佐兼係長以下11名で構成し、市内の滞納者を取り扱う各地区担当者が8名、さらに2名の職員が特別班として市外在住の滞納者と困難案件を取り扱っています。また管理係は、補佐兼係長以下4名で構成し、特別徴収、法人市民税、還付処理等を取り扱っています。児玉総合支所の市民福祉課税務係の2名は、窓口を中心に職務を遂行しています。</p> <p>22年度から民間委託による納税コールセンターを収納課内に設置し、3名の委託職員が在駐して、現年分の滞納者を中心に電話催告を実施しています。また、23年度からは、コンビニエンスストアでも納税ができるようになり、利便性が向上しました。さらに、23年度からは差押えした動産以外の不動産についてもインターネット公売に出す準備を進めており、今後積極的に差押え物件の公売が進む体制が整いました。</p> <p>市税等の収納事務の効率的な運営を職員と連携して進めることを目的に「納税推進員」を設置しています。非常勤の特別職として、本庄地域と児玉地域に各1名、合計2名を配置しています。</p> <p>なお、市税以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っていきます。</p>				
取組効果額 財政効果	インターネット公売を効率的に利用することにより、滞納処分を効果的に実施することができる。また、コンビニエンスストアでの納税ができることにより、利便性が向上し、滞納者の納税意識の向上に役立つとともに、収納率の向上と税負担の公平を確保することができる。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	収納組織の見直し・再編 総合支所の活用	同左	同左	同左  納税推進員収 納目標額 16,000 万円	同左  納税推進員収 納目標額 16,000 万円
主担当課	収納課			シートNo.	43

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立													
<b>施策</b>	自主財源の確保													
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上													
<b>内 容</b>	収納体制の強化(介護保険料)													
<b>平成 23 年 度</b>														
<b>取組状況</b>	<p>介護保険制度では、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の20%を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)が負担する介護保険料で賄うこととされています。</p> <p>大部分の第1号被保険者は、年金から直接天引きされる特別徴収で保険料を納付していますが、65歳になったばかりの方や無年金等の一部の被保険者は、納付書による普通徴収の方法で保険料を納めています。</p> <p>平成23年度当初賦課算定の集計</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>特別徴収</td> <td>16,039人</td> <td>675,138,080円</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>1,776人</td> <td>56,344,570円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,815人</td> <td>731,482,650円</td> </tr> </table> <p>収納体制</p> <p>収納体制としては、市内に担当区域を設け、介護いきがい課介護業務係の職員5人と児玉総合支所市民福祉課福祉係2人の職員で連携し、収納にあたっています。ベテランの職員が、新たに徴収に携わる職員を指導したり、あるいは、様々な研修などに職員を参加させることにより、収納体制の強化を図っています。また、昨年度後半から、滞納されている方で一括納付が困難な方に対して分割納付の対応を始めました。なお、介護保険料以外にも滞納がある場合は、関係課との連携を図っています。</p> <p>平成23年度の取組実績(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨戸徴収 ... 各職員が担当地区を随時回って実施</li> <li>電話催告 ... 10月の第2期督促状発送後、2期分滞納者に対して実施四艇</li> <li>休日徴収 ... 平成23年12月第3土日・平成24年3月第4土・日実施予定</li> <li>納付相談 ... 滞納者のうち納付困難な方には、分割納付の誓約書を交わし納付を促しています。 分割納付対象者 60人</li> </ul>					特別徴収	16,039人	675,138,080円	普通徴収	1,776人	56,344,570円	合計	17,815人	731,482,650円
特別徴収	16,039人	675,138,080円												
普通徴収	1,776人	56,344,570円												
合計	17,815人	731,482,650円												
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>第1号被保険者が負担する介護保険料は、介護給付費と地域支援事業に係る経費の20%を確保するための重要な財源であり、収納体制を強化し、収納率を向上することによって、安定的な介護保険事業を運営することができます。</p> <p>平成23年度の収納状況(9月末日現在)</p> <p>調定額 759,199,010円 収納額 358,499,110円 収納率 47.22%(H22同時期48.52%)</p>													
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
	収納担当地区の見直し 総合支所との連携強化	同左	同左	電話・訪問による徴収の実施(2期分以上の滞納者対象・年8回) 年末・年度末の休日窓口の開庁・訪問徴収の実施	同左									
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	43									

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
<b>施策</b>	自主財源の確保																
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																
<b>内 容</b>	収納体制の強化(後期高齢者医療保険料)																
<b>平成 23 年 度</b>																	
<b>取組状況</b>	<p>保険課保険医療係3名、市民福祉課保険子育て係3名の計6名で収納にあたっています。</p> <p>後期高齢者医療制度の加入者は75歳以上の高齢者のため、金融機関に出向いての納付書による納付が困難な方や口座振替の手続きがスムーズにできない方も多いものと思われます。そういった方のために、納付期限前後に集金に伺って、保険料を収納しています。</p> <p>迅速に対応できるように、本庄地区は保険課で、児玉地区は市民福祉課で受け持つこととしました。収納課、介護いきがい課とも連携して徴収しています。</p> <p>平成23年度の取組予定</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">臨宅徴収</td> <td style="padding-left: 20px;">随時に実施</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話催告</td> <td style="padding-left: 20px;">過年度未納者、複数期の滞納者に対して実施</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">休日徴収</td> <td style="padding-left: 20px;">12月、3月に実施予定</td> </tr> </table> <p>また、今年度は滞納者に対して保険証を郵送せず、受け取りに来てもらうことで、大多数の滞納者と面談することができました。どうしても取りに来ることができない被保険者に対しては、お宅へ伺って面談する予定です。</p> <p>* 参考 平成22年度普通徴収の収納状況(9月末時点)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1期調定額 19,359,420円</td> <td style="padding-left: 20px;">第1期収納額 18,674,140円</td> <td style="padding-left: 20px;">収納率 96.46%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第2期調定額 18,994,640円</td> <td style="padding-left: 20px;">第2期収納額 18,071,940円</td> <td style="padding-left: 20px;">収納率 95.14%</td> </tr> </table>					臨宅徴収	随時に実施	電話催告	過年度未納者、複数期の滞納者に対して実施	休日徴収	12月、3月に実施予定	第1期調定額 19,359,420円	第1期収納額 18,674,140円	収納率 96.46%	第2期調定額 18,994,640円	第2期収納額 18,071,940円	収納率 95.14%
臨宅徴収	随時に実施																
電話催告	過年度未納者、複数期の滞納者に対して実施																
休日徴収	12月、3月に実施予定																
第1期調定額 19,359,420円	第1期収納額 18,674,140円	収納率 96.46%															
第2期調定額 18,994,640円	第2期収納額 18,071,940円	収納率 95.14%															
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>平成23年度普通徴収の収納状況(9月末現在)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第1期調定額 19,153,980円</td> <td style="padding-left: 20px;">第1期収納額 18,316,950円</td> <td style="padding-left: 20px;">収納率 95.63%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第2期調定額 18,890,130円</td> <td style="padding-left: 20px;">第2期収納額 17,846,450円</td> <td style="padding-left: 20px;">収納率 94.47%</td> </tr> </table>					第1期調定額 19,153,980円	第1期収納額 18,316,950円	収納率 95.63%	第2期調定額 18,890,130円	第2期収納額 17,846,450円	収納率 94.47%						
第1期調定額 19,153,980円	第1期収納額 18,316,950円	収納率 95.63%															
第2期調定額 18,890,130円	第2期収納額 17,846,450円	収納率 94.47%															
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
		支所との連携の強化	同左	複数期の滞納者に対して納期ごとの電話催告及び臨宅徴収の実施 年末・年度末の休日開庁・臨宅徴収の実施	同左												
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	43-2												



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(保育料)				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>保育料を滞納させないため、また、滞納があった場合はより効率的に徴収するために、保育料の収納体制の強化を図ります。</p> <p>滞納者を減らせるように、口座振替の徹底を進めるほか、児玉総合支所市民福祉課とも連携し、「子ども手当」などの受給者に、保育料未納がある場合、手当の現金化が行えるようにし、その中から納付していただくよう努めています。なお、市立保育所の所長にも所管保育所の滞納情報を伝え、児童送迎の際などの保護者来所時に催告し、滞納分の保育料の徴収を行っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>保育料の収納体制を強化し、収納率を向上させ、自主財源の確保による自主性・自立性の高い財政運営の確立を図っています。10月の子ども手当支給時に保育料の未納者に対し、電話催告を実施しました。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	徴収区域を分担するなど、効率よく徴収を行う。	同左	同左	臨宅徴収を年3回実施する。	同左
<b>主担当課</b>	子育て支援課			シートNo.	44

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(市営住宅使用料)				
<b>平成 23 年度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>現在、市営住宅使用料を滞納している世帯に対しては、毎月全戸に督促状等を発送し、請求しています。また、滞納額が4ヶ月以上になった場合には、電話による督促及び連帯保証人に文書を送付し納付の依頼や要請を実施しています。6ヶ月以上滞納した場合は、電話及び戸別訪問により督促を実施しています。また、平日仕事等で留守の人には、休日の訪問を実施し使用料の納付の要請を行っています。</p> <p>訪問の実施は月に2回以上行い、定期訪問は担当課長補佐、係長で実施し、それ以外も担当者などを含め2人1組で必要に応じ実施しています。環境産業課(児玉総合支所)等とも情報交換し連携を図り収納体制の強化に努めています。今後も長期滞納者には、訪問を月2回以上行い、職員による徴収を実施し収納体制の強化に努めます。</p> <p>職員の研修(市職員向けの市営住宅管理に関する研修)には、埼玉県住宅協議会・同ブロック別会議などに積極的に出席し、情報や意見の交換に努めています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>今まで長期にわたり滞納していた世帯に対して、督促状送付や戸別訪問の実施により納付を促すことで、市営住宅使用料の納付が期待され、自主財源を確保でき自主性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に2回以上) 処遇困難ケースについては管理職の訪問を実施	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	営繕住宅課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立
<b>施策</b>	自主財源の確保
実施項目	市税などの収納率の向上
内 容	収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)

## 平成 23 年 度

取組状況	<p>平成23年度9月末時点での収納率は、現年度86.59%、滞納繰越分11.84%となっています。</p> <p>現行の収納体制は、下水道課職員により収納業務を行っています。今年度7月には、現年度分の未納者に対して督促状(78件)を送付し、滞納繰越分の未納者(51件)に対しては催告書を送付いたしました。その内、現年度分については2件、滞納繰越分については31件の個別訪問を実施しました。また、事業説明会(児玉・若泉・本庄地区)で受益者負担金制度について理解していただく旨説明しました。</p> <p>今後の取組としては、以下のとおり戸別訪問を実施します。</p> <p style="margin-left: 40px;">平成23年度戸別訪問予定 第2回 10月中旬          第3回 12月中旬          第4回 2月中旬(休日訪問)          第5回 3月中旬</p>
------	---

財政効果額 取組効果	戸別の訪問をすることで、受益者負担金についての理解を得て、滞納者の意識を変えらるとともに、下水道会計の経営健全化を促進し、自立性の高い財政運営の確立を図ります。			
	戸別訪問の実績 (平成23年9月 末現在)	訪問時収納(円)	訪問後収納(円)	計(円)
	現年度分	9,200	620,480	629,680
	滞納繰越分	0	38,200	38,200

取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左  条例の制定、児玉地域対象の負担金説明会	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回) 児玉地域に新規賦課	滞納繰越分及び現年度分未納者の戸別訪問の実施(年5回)	同左

主担当課	下水道課	シートNo.	45
------	------	--------	----

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(水道料金)				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成21年2月より収納業務につきましては民間委託とし、従来より実施している電話催告を定期的に行い、電話催告に応じない使用者については、自宅等に訪問し納付催告を行っています。また、電話催告に並行して督促状(納付催告)の発送を実施しています。特に未納額が多額の場合は、分割による納付を使用者と協議しその履行に努めていただくよう取り組んでいます。</p> <p>以上の取り組みに応じない使用者につきましては、やむなく水道法及び本庄市水道事業給水条例の規定により、料金が納付されるまでの間、給水を停止しています。</p> <p>また今年度は、本庄市近隣市町に転出した休止未納者等に対し、訪問徴収等を実施し、収納率向上に努めています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	収納体制を強化することにより、企業会計の自立した健全財政の確立に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員による集金事務の実施 収納事務の委託検討	検針業務から料金収納業務及び未納者対策(停水)業務までの一括業務委託の実施	同左	同左 1明細以上の料金未納者に対する停水及び休止料金未納者に対する催促(2回)の実施	同左
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	45

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	補助金交付や市営住宅入居などの条件(市税の完納など)の強化				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>本庄市税収確保推進本部により決定された方針により、市税の収納率向上のため、昨年度と同様に滞納者への行政サービスの制限を実施しています。これにより、補助金交付申請や市営住宅入居申請などの受付時に各担当課で相談などを含め、随時対応しています。</p> <p>対象事業は、26件です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	補助金交付申請などの行政サービスを提供する際に税の滞納が判明した場合には、収納課で納税相談をする機会につながるため、滞納額の減少が期待できます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	対象事業の把握・検討	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	46

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	使用料や手数料などの適正化				
<b>内 容</b>	使用料、手数料、減免割合の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>使用料及び手数料については、現状に即したものとするため、必要に応じて見直しを行っています。見直しにあたっては、住民の受益又は行政経費に対応した適正な額とするため、公共料金検討委員会(副市長、企画財政部長を含む委員10名による庁内組織)を開催、検討を行っています。</p> <p>今年度は、これまでに「本庄市子どものショートステイ利用料」及び「本庄市インフォメーションセンター使用料」について、同委員会にて検討を行い、料金の設定がされました。</p> <p>使用料及び手数料は、受益者負担の観点から、当該者に対し適正な負担を求める必要があります。例えば、施設の維持及び運営に要する経費は税金でまかなうため、使用料が低すぎる場合には、結果として施設を利用しない方の負担が増大することになるため、料金設定の対象となるコスト範囲や算定方法を明確にし、算出されたコストのうち受益者が負担する割合についても明確にする必要があります。</p> <p>公共料金検討委員会では、職員人件費を基にした使用料等を算出するに当たり、用いる人件費のコスト範囲や算定方法を設定していますが、負担割合等については個別案件ごとに検討を行っています。引き続き、各施設の使用料等に共通して適用できる算定方法や各公共料金に共通して適用できる負担割合等の設定について、調査・検討を行ってまいります。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>&lt;公共料金検討委員会・検討使用料等&gt;</p> <p>(1) 本庄市子どものショートステイ利用料(新規)・・・平成23年7月1日設定</p> <p>(2) 本庄市インフォメーションセンター使用料(新規・観光物産品販売所) ・・・平成23年7月1日設定</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	同左	同左	コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う
主担当課	企画課			シートNo.	47

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	その他財源の検討				
内 容	有料広告の導入				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>有料広告事業は、市が管理する資産を有効活用することにより、民間事業者その他の事業者の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、市の財源を確保することを目的とし、平成19年3月に本庄市有料広告事業取扱要綱を定めて開始しました。</p> <p>現在、市広報「広報ほんじょう」、市ホームページ及び公用封筒を広告媒体として有料広告を募集しています。</p> <p>有料広告事業における広告内容については、政治又は宗教に関するもの、青少年保護及び健全育成に反するもの、求人広告又はこれに類するもの、貸金業に関するものなどは、掲載することができないとする「掲載基準」を設けて実施しています。</p> <p>今年度有料広告の募集を行った広告媒体は、次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市ホームページ(バナー広告) 広告枠: 8枠、広告料: 1月あたり2万円</li> <li>2. 角形2号公用封筒(一般用) 広告枠: 6枠、広告料: 1枚あたり1円</li> <li>3. 長形3号公用封筒(一般用) 広告枠: 5枠、広告料: 1枚あたり1円</li> <li>4. " (介護保険用) 広告枠: 4枠、広告料: 1枚あたり1円</li> <li>5. " (国民健康保険用) 広告枠: 4枠、広告料: 1枚あたり1円</li> <li>6. 広報ほんじょう 広告枠: 4枠、広告料: 月号3回を単位として1枠あたり3万円</li> </ol> <p>また、これ以外に広告代理店と協定を結び、モニター広告の実施による収入を得ています。液晶画像モニターを本庁舎1階ほか2箇所に設置、広告代理店が募集した民間企業等の広告を放映するもので、放映料及び行政財産使用料として1月あたり3.2万円が市の収入となるものです。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>ホームページバナー広告 収入120万円          公用封筒広告 収入11.4万円          (内訳)角形2号(一般用)0万円      長形3号(介護保険用)2.4万円                    長形3号(一般用)9万円      長形3号(国民健康保険用)0万円          広報ほんじょう 収入6万円</p> <p>平成23年度合計収入(9月末現在) 137.4万円          平成22年度合計収入 138.8万円          平成21年度合計収入 243万円          平成20年度合計収入 182.4万円</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	広告収入100万円	広告収入150万円	広告収入220万円	広告収入250万円	同左
主担当課	企画課			シートNo.	48

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	扶助費の見直し				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>事業の目的に基づき、適正な予算執行(4月～9月)を実施しました。なお、事業の実施状況は、次のとおりです。</p> <p>市単独事業(扶助費)の実施状況について</p> <p>外国人高齢者福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 無年金外国人の福祉増進を図る。</li> <li>・支給時期及び方法 : 9月と3月に6か月分をまとめて支給する。 口座振込</li> <li>・支給対象者 : 大正15年4月1日以前に生まれた無年金の外国人が対象となる。</li> <li>・支給金額 : 月額5,000円を支給する。</li> <li>・支給状況 : 支給対象者2名 ・支給額(9月支払) : 30,000円 × 2名 = 60,000円</li> </ul> <p>難病患者見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 治療が困難な患者の福祉増進を図る。</li> <li>・支給時期及び方法 : 3か月ごとに申請をまとめ7月、10月、1月、3月の末に支給する。</li> <li>・支給対象者 : 本庄市難病患者見舞金支給要綱に定めた病名の診断を受けている方。</li> <li>・支給金額 : 30,000円</li> <li>・支給状況 : 支給対象者3名 ・支給額(7月支払) : 30,000円 × 3名 = 90,000円</li> </ul> <p>心臓病児見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 経済的な負担と精神的な負担を軽減する。</li> <li>・支給時期及び方法 : 申請ごとに決定し、随時支給する。</li> <li>・支給対象者 : 年度内に心臓の手術をする児童の保護者に支給する。</li> <li>・支給金額 : 100,000円</li> <li>・支給状況 : 支給対象者 1名 ・支給額(9月支払) 100,000円</li> </ul>				
財政効果額 取組効果	市単独事業は、実施の趣旨や目的を踏まえ、受給資格審査や等級審査などを厳密に行い、適正な執行を図っています。今後も同様に適正な執行に努めていきます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
主担当課	社会福祉課・障害福祉課			シートNo.	49



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>介護いきがい課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しています。なお、その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>敬老祝金の支給 条例の規定どおり支給          ・支給目的 高齢者の長寿を祝い福祉の向上に寄与する          ・支給時期 9月7日から9月9日まで          ・支給方法 介護いきがい課の窓口で、本人又は家族(代理人含む。)が受領(来庁できない方には個別対応しました。)          ・支給対象及び金額 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳以上 30,000円          介護者手当の支給 条例の規定どおり支給          ・支給目的 介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進を図る          ・支給時期 年3回(4月、8月、12月)支給          ・支給方法 口座振込          ・支給対象 60歳以上で要介護4及び5の市民を同居して介護している家族          ・支給金額 月額8,000円を4か月分(32,000円)まとめて支給          介護保険利用者負担の助成 要綱の規定どおり支給          ・支給目的 低所得者の負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充を図る          ・支給時期 申請に基づき随時          ・支給方法 口座振込          ・支給対象 住民税世帯非課税世帯に属する被保険者(生活保護者を除く)          ・助成額(率) 自己負担額のうち老齢福祉年金受給者50%、その他25%</p>				
財政効果額 取組効果	<p>敬老祝金の支給については、口座振込にするべきだというご意見をいただきますが、毎年1回限りの振込みのために1,000件前後の口座照会、確認、管理に要する時間、費用等を勘案し、本年も来庁していただく方法といたしました。どうしても窓口に来られない方については、口座振込等の対応をし、受領を拒否された方を除き、すべての該当者に支給しました。また、介護者手当及び介護保険利用者負担の助成については、それぞれの目的・主旨を十分踏まえた適正執行に努めました。今後は、敬老事業の意見を聞く会で出された意見を踏まえ、扶助費の見直しについて調査・検討し、市民の理解を得る中で実現できれば、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	扶助費の見直しについて、調査・検討を行い、適正執行に努める。	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	扶助費の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>子育て支援課では、事業の目的・主旨を踏まえ、扶助費の適正執行に努めています。その事業内容は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども手当支給事業：法令の規定どおり支給</li> <li>・支給目的...次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する</li> <li>・支給時期及び方法...年3回(2月、6月、10月)口座振込</li> <li>・支給対象...15歳到達年度末までの子どもを養育している者</li> <li>・支給金額(月額)...子ども1人につき 13,000円(平成23年10月以降新制度。子どもの年齢により15,000円～10,000円。)</li> <li>・児童扶養手当支給事業：法令の規定どおり支給</li> <li>・支給目的...ひとり親家庭等の生活の安定と経済的自立促進を図る</li> <li>・支給時期及び方法...年3回(4月、8月、12月)口座振込</li> <li>・支給対象...父母の離婚等で父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母に一定の障害のある児童を養育している者</li> <li>・支給金額(月額)...全部支給 41,550円 一部支給 41,540円～9,810円 第2子加算額 5,000円、第3子以降加算額1人につき3,000円</li> <li>・母子家庭自立支援給付金等支給事業：法令に基づく市要綱どおり支給</li> <li>・支給目的...母子家庭の経済的自立促進を図る</li> <li>・支給時期及び方法...随時、口座振込</li> <li>・支給対象...母子家庭の母で教育訓練対象講座受講者、高等技能訓練修業者</li> <li>・支給金額...教育訓練給付金 講座受講費の20%(上限10万円) 高等技能訓練促進費 月額 141,000円(非課税世帯) 月額 70,500円(課税世帯)</li> </ul> <p>現況届の提出、内容のチェックにより適正支出に努めています。また、事業に伴う消耗品費や通信運搬費等の事務的費用についても、できる限りの削減を図り、適正な執行に努めています。</p>				
財政効果額 取組効果	上記の扶助費事業は、国・県が進める子育て家庭の経済的支援や自立促進を支援することを目的とした事業であり、国庫負担金・県費負担金を伴う国の制度に基づく事業であるため、これら扶助費の削減は困難ですが、各法令に基づき、事業の目的・主旨を十分踏まえ、扶助費の適正な執行に努めていくことで歳出の節減合理化を図ります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
主担当課	子育て支援課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>保険課では事業の目的・主旨を踏まえ、扶助費の適正執行に努めています。</p> <p>1 子ども医療費支給事業          子ども医療費の支給対象年齢は、埼玉県内64市町村のうち入通院を中学校卒業までとしている市町村が37団体となっています。また、入院のみを中学校卒業までとしている市町村は56団体となっています。市民からの要望も多く、年齢拡大が検討事項となっています。</p> <p>2 ひとり親家庭等医療費支給事業          児童扶養手当法の改正により、父子家庭に児童扶養手当の支給が平成22年8月から始まりました。          それに伴いひとり親家庭等医療費も、父子家庭が増えました。          ひとり親家庭等は月々10件前後ずつ増えています。</p> <p>「子どもの福祉の向上」の立場から、サービス内容の拡充が図られています。このため経費の節減については、二重払いの防止や医療保険の附加給付に該当がないか確認したり、また、学校でのけがであればスポーツ保険での支払を優先させるようにしています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p><b>子ども医療費</b>          22年度 医療費 (H22年9月末まで) 121,317,313円          23年度 医療費 (H23年9月末まで) 128,840,453円</p> <p><b>ひとり親家庭等医療費</b>          22年度 医療費 (H22年9月末まで) 9,079,389円          23年度 医療費 (H23年9月末まで) 10,573,542円</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	維持管理運営費の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>準義務的経費とされる維持管理運営費について、その支出内容や効果などを精査します。</p> <p>清掃内容(清掃回数・必要性等)などの維持管理運営費については、施設を所管する担当課と情報を共有し、検討したうえで、見直しや削減を図ります。本庁舎清掃業務については、数年前から委託内容の見直しを行い、各事務室で排出するごみの収集については職員が行うこととし、歳出の削減を図りました。これについては、今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>施設のメンテナンスコストの明示や削減目標について、施設所管課を含めた中で段階的に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、10年以上(児玉総合支所は合併後から)続けている毎週月曜日業務開始前の庁舎周辺の除草等清掃活動については、今後も職員の協力を得ながら継続し、清掃活動範囲についても職務に影響のない範囲でさらに検討していきたいと考えていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	維持管理運営費の見直しにより、準義務的経費が節減できれば、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。職員による事務室のごみ収集や庁舎周辺の除草等清掃活動を業務委託した場合には、年間相当な額が必要となり、歳出の節減合理化につながっています。				
	清掃業務：年度別実績(前年度実績との比較)				
		19年度	20年度	21年度	22年度
	市役所本庁舎	1,526,700円	714,000円	16,800円	3,574,200円
市民プラザ	163,800円	258,300円	56,700円	6,300円	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理方法・管理運営費の把握・分析	管理方法・契約などの見直し  収集した情報は全庁で共有	機械警備・清掃委託の内容を精査し、削減方法を抽出する。 同左	清掃委託の内容を精査し、削減方法を抽出する。  同左	同左  同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	49

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	道路照明灯(400W)のランプ切れがあった場合に220Wのランプに交換し、電気料金の縮減に努めます。				
財政効果額 取組効果	上半期 道路照明灯(400W)のランプ切れなしのため実績なし 年間縮減額推移 平成19年度 9,000円 平成20年度 10,000円 平成21年度 10,000円 平成22年度 10,000円				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	道路照明灯の低ワットランプへの交換 7箇所	同左  道路照明灯電気料金縮減額 30,000円	同左
主担当課	建設課			シートNo.	50

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減				
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>上半期は、公園整備工事等において、リサイクル製品の活用、同等規格品の比較検討によるコスト縮減を図りました。</p> <p>下半期についても、公園整備工事等において、再生砕石を活用し、コスト縮減を図る予定です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>上記の公園整備工事等にて、砕石量約100㎡について再生砕石を活用することで純正品と比較して、数万円程度のコスト縮減を見込んでいます。</p> <p>年間縮減額推移          平成19年度 18,000円      平成20年度 42,000円      平成21年度 2,000円          平成22年度 38,000円</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	工事において砕石は、再生品を選定する。	同左  再生品の活用等による縮減額 20,000円	同左
<b>主担当課</b>	都市計画課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>建築工事のコスト縮減には日頃から努めていますが、今年度はコスト縮減に次のような取り組みを行いました。</p> <p>本庄西中学校北校舎耐震補強工事において、耐震補強工法を選定するにあたり、補強工法を比較検討しコスト縮減のため標準品で設計・施工をしました。また屋上防水改修においては、既存防水層を撤去せずに既存防水層表面を補修後、その上に絶縁工法にて新防水層を設けることで、工事中の雨水漏水の防止とコスト縮減を図りました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>1.補強の標準工法採用により、49,500千円のコストの縮減。</p> <p>2.防水の絶縁工法採用により、1,600千円のコストの縮減。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	耐久性の良い資材を使用し、将来の維持管理費を抑制します。	標準品の使用や、在来工法の採用でコスト縮減を図っていきます。	[修正] H23.10 工事の種類に応じて施工方法を比較検討し、コスト縮減を図っていきます。
主担当課	営繕住宅課			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																								
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																								
<b>実施項目</b>	公共工事などのコスト縮減																								
<b>内 容</b>	公共工事のコスト縮減																								
<b>平成 23 年 度</b>																									
<b>取組状況</b>	<p>下水道工事等のコスト縮減について埼玉県や各市町で組織している埼玉県下水道事業積算施工検討委員会との連携により、下水道事業の建設コスト縮減について取り組みました。工事計画・設計等の見直しによる技術開発の推進により、大幅なコスト縮減が可能となりました。</p>																								
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>下水道工事推進距離の長距離化を実施することにより、発進立坑及び到達立坑が減少できるため、工事コストの縮減が図られました。</p> <p>長距離推進工法工事費： 43,566千円 従来型推進工法工事費： 55,837千円 縮減効果額： 12,271千円</p> <p>工事コスト構造の改善(建設副産物・リサイクル材の活用)として舗装材及び路盤材の再利用を行うことにより、工事コストの縮減が図られました。</p> <p>再生材使用工事費： 34,101千円 従来材使用工事費： 37,430千円 縮減効果額： 3,329千円</p> <p>工事コスト構造の改善(建設副産物・リサイクル材の活用)として建設発生土の再利用を埋戻材料として行うことにより、工事コストの縮減が図られました。</p> <p>発生土再利用工事費： 15,884千円 従来工事費： 46,526千円 縮減効果額： 30,642千円</p> <p>縮減効果額合計： 12,271千円 + 3,329千円 + 30,642千円 = 46,242千円 46,242千円 / 全体事業費545,860千円 = 縮減効果 8.5%</p> <p style="text-align: center;">年間縮減額の推移(平成23年度は9月末現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体事業費(千円)</th> <th>縮減額(千円)</th> <th>縮減効果(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>346,550</td> <td>15,800</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>904,286</td> <td>31,636</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>719,520</td> <td>63,325</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>545,860</td> <td>46,242</td> <td>8.5</td> </tr> </tbody> </table>					年度	全体事業費(千円)	縮減額(千円)	縮減効果(%)	20	346,550	15,800	5.0	21	904,286	31,636	3.0	22	719,520	63,325	8.8	23	545,860	46,242	8.5
年度	全体事業費(千円)	縮減額(千円)	縮減効果(%)																						
20	346,550	15,800	5.0																						
21	904,286	31,636	3.0																						
22	719,520	63,325	8.8																						
23	545,860	46,242	8.5																						
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	全体事業費に対して5%のコスト縮減	年間工事費に対して2%のコスト縮減	同左																				
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	50																				



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																
実施項目	公共工事などのコスト縮減																
内 容	公共工事のコスト縮減																
<b>平成 23 年 度</b>																	
取組状況	<p style="text-align: center;">目的を周知するための研修会を実施しています。 今年度上半期は未実施です。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					年度	19	20	21	22	23	回数	1	1	1	3	0
年度	19	20	21	22	23												
回数	1	1	1	3	0												
財政効果額 取組効果	現在の公共工事の方法を最善とせず、更に指導を継続していきます。																
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	各工事主管課の取組状況を確認し、更に指導を徹底していきます。	同左	同左												
主担当課	検査室			シートNo.	50												

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	契約方法の見直し				
<b>内 容</b>	契約方法の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>工事関係については、入札制度の透明性・競争性・公平性の一層の向上を図るとともに、地域産業の育成を確保することを目的として、平成19年度から制限付き一般競争入札を実施しています。制限付き一般競争入札とは、全国知事会が示した指針や埼玉県市長会による共同宣言に基づき、参加できる企業の地域要件を市が定めて行う一般競争入札です。一般競争入札では、価格と品質で総合的に優れた調達を実現するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に位置づけられた総合評価方式を採用し、平成22年度は10件、平成23年度は9月末現在で4件実施しています。対象は、設計金額5千万円以上の土木工事、1億円以上の建設工事、2,500万円以上のその他の工事を対象としております。</p> <p>また、電子入札導入を平成22年2月から完全実施しており、現在は全ての建設工事及び建設工事に係る設計等に関して、電子入札を実施しています。</p> <p>今後も、庁内組織である「本庄市工事関係契約制度検討委員会」で契約制度を検討していく中で、一般競争入札の拡大や、契約制度の不断の改革を行っていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>一般競争入札・総合評価方式の入札の実施により、透明性・競争性・公平性の高い入札が実施されています。また、他の業務委託や物品購入等の契約についても入札を実施していくことにより、透明性・競争性・公平性の高い契約が期待され、歳出の節減合理化が図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立につながります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	契約方法の調整	契約基準の検討	契約基準の調整・検討・作成・運用	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	51

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し				
内 容	「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底				
平成 23 年 度					
取組状況	<p><b>補助金等適正化委員会(4月～9月)</b>            新規・変更等となる補助金について、部管理担当課長9人と企画財政部長を委員長とする「補助金等適正化委員会」で、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に即した補助金であるか、各所管課にヒアリングを行い適正化判定を実施しました。</p> <p><b>実施計画における補助金等の計画についての周知(7月)</b>            経営戦略会議において、平成24年度の実施計画・予算編成における取り決め事項を決定しました。この決定に基づいて、2カ年の実施計画を作成するのにあたり補助金に関する計画を作成する上で「必要性、適切性、公益性と目的達成度を常に見直しを行い、目的を達成したものは廃止する」旨を依頼しました。</p> <p><b>補助金等適正化委員会への判定依頼に関する周知(7月)</b>            新設、継続を検討している補助金等について、実施計画に併せて遅滞なく判定依頼を提出するよう、また「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づいた事務処理となるよう職員に周知徹底を図りました。補助金等設置状況調査により、見直し期限の把握等を行い、適切な時期に見直しができるよう徹底しました。</p> <p>また、補助金等の適正化を図るため、継続を検討する補助金内容の見直しを再度各課に依頼しました。</p> <p><b>補助金・交付金等設置状況調査(2月予定)</b>            全課を対象に、補助金・交付金等の設置状況調査を行います。結果をとりまとめ、今後の補助金等適正化に活用します。</p>				
財政効果額 取組効果	補助金等適正化委員会において、16本の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施しました。 <内訳> 新規4本、継続8本、変更4本 (適正と判定されたもの14本)				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	同左  周知徹底3回、調査を1回実施する	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	52

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																												
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																												
<b>実施項目</b>	市債の見直し																												
<b>内 容</b>	市債の見直し																												
平成 23 年 度																													
取組状況	<p>平成23年度の市債の借入予定額は、臨時財政対策債の発行、小中学校施設整備事業の増加等により、元金償還予定額を超えることとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会計</th> <th style="text-align: center;">元金償還予定額(千円)</th> <th style="text-align: center;">市債予定額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: right;">1,894,590</td> <td style="text-align: right;">2,714,500</td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td style="text-align: right;">849,042</td> <td style="text-align: right;">456,000</td> </tr> <tr> <td>住宅資金貸付事業</td> <td style="text-align: right;">8,086</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>児玉南土地区画整理事業</td> <td style="text-align: right;">129,422</td> <td style="text-align: right;">18,500</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td style="text-align: right;">22,406</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td style="text-align: right;">291,464</td> <td style="text-align: right;">448,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,195,010</td> <td style="text-align: right;">3,637,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>特に、一般会計において、元金償還額を超える借り入れが見込まれるため、市債残高が増加することになります。一般会計における借入予定額の内訳として、建設事業に充てる市債の借入予定額が13億1,450万円に対し、臨時財政対策債の借入予定額が14億円となっています。また、建設事業に充てた市債の償還元金は、12億1,349万5千円で、臨時財政対策債をはじめとする建設事業債以外の市債の元金償還額が6億8,109万5千円となっています。</p> <p>平成23年度では、臨時財政対策債の借入額が多くなっていることなどにより、元金償還額を上回る借入額となっており、市債残高が増加する原因となっています。</p> <p>臨時財政対策債とは、本来、地方交付税として配分すべきところを地方交付税が不足した場合に地方公共団体が地方債により借入を行い、その全額を後年度の地方交付税で補てんするというものです。臨時財政対策債の借入可能額については、地方交付税の算定方法にもとづいて決定されるもので、国が定める地方財政計画によって大きく影響を受けるものです。平成24年度予算編成に向けては、建設事業に充てる市債の借入額については元金償還額以内とするよう努めていくとともに、地方交付税に対する算入率が高い合併特例債を積極的に活用する予定です。</p> <p>小島西土地区画整理事業については、平成22年度をもちまして事業終了に伴い特別会計の設置を廃止しました。</p>					会計	元金償還予定額(千円)	市債予定額(千円)	一般会計	1,894,590	2,714,500	公共下水道事業	849,042	456,000	住宅資金貸付事業	8,086	0	児玉南土地区画整理事業	129,422	18,500	農業集落排水事業	22,406	0	水道事業	291,464	448,700	合計	3,195,010	3,637,700
	会計	元金償還予定額(千円)	市債予定額(千円)																										
一般会計	1,894,590	2,714,500																											
公共下水道事業	849,042	456,000																											
住宅資金貸付事業	8,086	0																											
児玉南土地区画整理事業	129,422	18,500																											
農業集落排水事業	22,406	0																											
水道事業	291,464	448,700																											
合計	3,195,010	3,637,700																											
財政効果額 取組効果	起債額を元金償還額以内とすることにより、起債残高を縮減します。起債にあたっては、合併特例債を積極的に活用することにより、交付税の算定上有利となります。																												
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																								
	公債費の適正な管理 借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上げ償還の検討	同左	一般会計で借り入れる事業債に占める合併特例債の割合90%以上 事業債の借入額を事業債の元金償還額以内	同左	同左  将来負担比率を100%未満とする。																								
主担当課	財政課			シートNo.	53																								

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	中期経営計画の策定				
<b>内 容</b>	中期経営計画の策定				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>中期経営計画(平成22年度～平成25年度)は、本庄市総合振興計画に基づく長期的視点の本庄市水道ビジョンの実現に向け、中期的視点での経営の安定、安全・安心な水道水の供給のため平成21年度に策定し、平成22年度から実施しています。</p> <p>平成23年度は、この計画にもとづき、児玉浄水場膜ろ過施設築造事業等の各種事業を実施しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	中期経営計画を策定することにより、計画性と透明性の高いより健全な企業経営を推進するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市水道事業 事業計画策定	本庄市水道事業 の事業認可申請 の提出	中期財政収支計 画及び設備投資 計画の立案	中期経営計画の 主要施策の実施	同左
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	54

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>内 容</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>「本庄市水道ビジョン」「本庄市中期経営計画」において、老朽化した水道施設の更新・耐震化等、今後多額の経費が見込まれています。こうした状況において、経常的経費削減は、水道料金等の見直しとともに、計画実現のためには必要不可欠な課題となっています。</p> <p>平成22年度決算における収益的収支は、平成21年度よりも利益が増えました。これは事業収益が増となったことと併せて、人件費等の減により事業費も減となったため利益が増となりました。</p> <p>水道施設の更新・耐震化等の計画目標達成のため、経費削減や事業見直しなどにより財源を確保し、将来に向けた持続可能な事業運営のため財政の健全性を強化しなければなりません。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成22年度決算において、営業活動等の収益的収支の当年度純利益は228,620,441円です。</p> <p>また、施設整備等の資本的収支不足額733,268,728円は損益勘定留保資金、積立金取崩等で補てんしました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	水道利用加入金及び手数料の統一、統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	水道事業及び水道料金等に対する使用者へのアンケート等の実施によるニーズの的確な把握	収益的収支利益 166,000千円
主担当課	水道課			シートNo.	55

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>団体名：社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会</p> <p>1. 課による取り組みの方向性</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)市職員の派遣などの人的な支援の在り方を検討する。 (2)市として補助金等の財政的支援について検討する。</p> <p>2. 課による取り組みの状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">平成22年4月に取組目標を変更しました。昨年度、検討会を経て、社会福祉協議会が自ら、今後の運営改善に関する取組目標(実施計画)を策定することになりました。 現在、検討会等を開催しながら早期策定を促しています。</p> <p>社協独自の取組状況(実施計画書)が作成されていないこと及び市の立場を明確にすることが必要なため、取組目標を修正します。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	外郭団体への職員派遣や財政的支援について見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、自主性・自立性の高い財政運営が確立されます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	今後の検討課題の整理	今後の検討課題の整理 社協を含めた検討会の開催	社協を含めた検討会の開催 社協独自の取組状況(実施計画書)の提出を求め。	[修正] H23.10 社協独自の取組状況(実施計画書)の提出を求め。 市の関与基準の検討
<b>主担当課</b>	社会福祉課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>平成20年度には、「社団法人 本庄市シルバー人材センターの見直しについて(案)」を作成し、この内容に沿って経営改善に着手するようシルバー人材センターに指示しました。シルバー人材センターでは、これを受けて平成21年3月に開催された総会において、経営改善計画を決定しました。</p> <p>なお、センターに指示した見直し案の概略は以下のとおりです。</p> <p>(1)人的関与 職員派遣を2年以内に廃止し、管理職は、市又は民間の定年退職者から年限を限り採用</p> <p>(2)財政的関与 受託収入増加方針の検討 職員配置及び職員人件費の見直し 支出細目の見直し 内部留保金の適正化 現金不足への一時借入金での対応の検討</p> <p>(3)経営への関与 理事長を民間から登用することを検討</p> <p>その他、改善計画を確実に実行していくための方策を実施していくこととしています。市としては存続のための補助金の交付は続けるが、経営改善計画の策定・実施により節減努力を求め、安定した経営を続けていけるよう適切な関与を続けていくものとします。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>平成23年度は、シルバー人材センターの内部において経営改善計画にもとづいて、仕事別グループの構築や就業開拓の推進など外郭団体の効率的な運営を行っています。このことによって、市においても自主性、自立性の高い財政運営の確立につながります。また、市職員の派遣を含めた関与基準に基づいた行動をとることにより、市職員の適正な派遣を行うことができ、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	見直し案の策定 経営改善計画の策定 実施を担保する方策の検討	経営改善計画の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	56



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成23年度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>これまでの取り組み 平成19年度に4億9,989万円、平成22年度に6億5,504万円の買収を行い、平成22年度末の保有土地の簿価は10億4,767万6,327円に減少しています。</p> <p>平成23年度の取り組み状況 平成23年度では引き続き長期保有土地の買収を行う予定であり、平成22年度末の債務額6億7,200万円の解消に取り組んでいます。</p> <p>買収予定      6億8,818万円(6,949.79㎡)</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>本庄市土地開発公社による土地取得の原資は、全て金融機関からの借入金のため、市による土地の買収により保有土地が減少すれば、それだけ借入金に対する利息の支払額が減少し、保有土地の早期処分により、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	土地開発公社保有土地の計画的な買戻し	同左	土地開発公社保有土地の買収計画の策定 土地開発公社借入金の縮減	同左
<b>主担当課</b>	財政課				56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>内 容</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>団体に対する行政の関与のうち、補助金等の金銭的関与については「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき見直しされています。一方、団体事務局の事務等の人的関与については、「市民との協働によるまちづくり」という観点から、行政と市民が一体となるために、行政の関与が必要になる場合があるものの、関与を控えることで団体の自主的運営を促し、より良い団体活動に繋がることや市職員の業務量を軽減し、その余剰分を優先度の高い業務に振り向けることにより、行政サービスの向上に繋がります。</p> <p>外部団体のうち、特に自主運営が適切と思われる団体については、自主運営化を図っていく必要がありますが、市職員の関与を控えることで団体の事務効率やサービスが低下しないよう配慮する必要もあるため、団体と協議の上で、市職員の関与を控えることが可能か否かを検討しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	外部団体事務への市職員の従事体制の見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、必要な部分に対してのみ市職員が人的関与を行うことにより、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	外部団体の自主運営を促進し、職員の従事体制の見直しを図る	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	57

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																																									
<b>施策</b>	組織・機構の見直し																																									
実施項目	組織機構のスリム化																																									
内 容	組織機構のスリム化																																									
平成 23 年 度																																										
取組状況	<p>「組織のスリム化」については、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定し、「組織及び運営の合理化」と「その規模の適正化」についての基本原則を定めています。また、同法第158条第2項では「普通地方公共団体の長は、内部組織の編成に当たっては、普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない」と規定し、長の内部組織の編成について定めています。</p> <p>9月1日に全部課長を対象に「平成23年度組織編成に向けた調査」を実施しました。この調査では、現行の課題を把握し、どのような組織を設けるべきか、事務分掌をどのようにすべきかなど、各部課長に調査票を提出してもらいました。さらに、それらの意見を踏まえて、10月11日から20日まで間、全部課長を対象にヒアリングを実施しました。</p>																																									
財政効果額 取組効果	<p>組織機構のスリム化を進めることにより、簡素で効率的な組織に見直し、時代に即した組織改革に繋がります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%;">H19</th> <th style="width: 10%;">H20</th> <th style="width: 10%;">H21</th> <th style="width: 10%;">H22</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">対前年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度以降の組織数は、右表のとおりです。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">部相当</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">+1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">課相当</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">+2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">係相当</td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">+2</td> </tr> </tbody> </table>								H19	H20	H21	H22	H23	対前年	平成19年度以降の組織数は、右表のとおりです。							部相当	10	10	10	10	11	+1	課相当	42	41	40	38	40	+2	係相当	116	114	114	108	110	+2
	H19	H20	H21	H22	H23	対前年																																				
平成19年度以降の組織数は、右表のとおりです。																																										
部相当	10	10	10	10	11	+1																																				
課相当	42	41	40	38	40	+2																																				
係相当	116	114	114	108	110	+2																																				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																					
	計画的にスリム化を進めるための方針(組織編成方針)を策定 定員適正化計画の年次目標達成	組織編成方針の実施 定員適正化計画の年次目標達成	同左	同左	同左																																					
主担当課	企画課			シートNo.	58																																					

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	組織・機構の見直し				
実施項目	庁内分権の推進				
内 容	庁内分権の推進				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>「庁内分権」とは、既に決められている職務権限を下位職位に委譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図るものです。</p> <p>庁内分権の代表的な取組として、「本庄市経営戦略会議」の設置が挙げられます。この会議は、平成19年度から設置されました。市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成され、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進するものです。従前では、市長・副市長等によるヒアリングにより、予算の調製がなされていましたが、この会議が主体となって予算編成方針などを決定し、その後に予算調製を実施する予定です。平成23年度においても、会議運営方法等を見直しながら、同様の取り組みを行っています。</p> <p>今年度の取り組みとしては、庁内分権を進めるべき案件が全庁的に存在するのかどうかなど様々な提案も含めて、全組織・全職員を対象に調査を6月6日に実施しました。その結果、意思決定の迅速化などに問題があるような案件は、報告されませんでした。なお、下半期についても、同様の調査を実施する予定です。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>庁内分権の調査を全組織・全職員を対象に実施することにより、問題点の現状把握や課題分析など職員「自ら」が事務事業を見つめ直すとともに、問題意識を高めることとなります。</p> <p>職員自らが調査研究することにより、結果として、時代に即した人材育成に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会の設置 庁内分権指針の検討・一部策定	庁内分権の調査研究	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	59

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	職員の定員管理の適正化				
内 容	定員適正化計画の策定・推進				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>事務事業の見直しや民間委託等の推進、組織機構の簡素合理化を図り、最小の職員数で最大の効果が上げられるよう、平成19年度から平成23年度までの5年間の数値目標を掲げた「定員適正化計画」を策定し、適正な定員管理を図っています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>事務事業の見直しや民間委託を推進しながら、職員の定員管理を適正に行うことで、健全な組織運営を図るとともに、大きな財政効果が見込まれます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	定員適正化計画の策定	計画に基づく定員管理の推進	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課・企画課			シートNo.	60

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	人事評価の確立				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>現在の自治体を取り巻く環境は、金融・経済危機等による財政の逼迫、行政需要の高度化、多様化などにより大変厳しさを増しています。また、自治体内部においても組織の高齢化、団塊の世代の大量退職や行政改革による人員の削減、地方分権による事務量の増加や高度化など、人事管理面でも大きな問題を抱えています。このような状況の中で行政運営を円滑に行っていくためには、人材の確保や育成が重要となり、今までの年功序列的な人事制度から「一生懸命仕事をした職員が正当な評価・待遇を得る」人事制度に切り替えて、職員の仕事に対する意識やモチベーションを高めることが必要となります。</p> <p>このような中、国家公務員においては平成19年の法律改正により、旧来の職階制に替わり、職員の任用については人事評価等の実証に基づき行うことと規定されたことに伴い、地方公務員においても職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に評価し処遇する、能力・実績主義の新しい人事管理の手法として、人事評価制度の導入が必要とされています。</p> <p>このようなことから、人事評価制度についての情報を収集し、制度の検討を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>能力と実績に応じた人事制度を実施することにより、旧来の年功序列型の弊害が解消されます。</p> <p>職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人事評価制度について検討	人事評価制度の検討	同左	人事評価制度の確立	人事評価制度の構築
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	人事評価の確立				
<b>内 容</b>	昇任試験制度の導入				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	<p>[平成23年度本庄市職員昇任選考(課長職、課長補佐職、主査・係長級職)の実施]</p> <p>試験の区分及び受験資格</p> <p>課長職昇任選考 平成23年4月1日現在において、給料表の5級の職務の級(課長補佐職)に2年以上在級する者又は54歳以上の5級に在級する者</p> <p>課長補佐職昇任選考 平成23年4月1日現在において、給料表の4級の職務の級(主査・係長職)に7年以上在級する者若しくは4級56号以上の職務の級に在級する者又は50歳以上の4級に在級する者</p> <p>主査・係長級職昇任選考 平成23年4月1日現在において、給料表の3級の職務の級に主任として1年以上在級する者</p> <p>試験内容</p> <p>課長職昇任選考 筆記(論文)及び面接</p> <p>課長補佐職昇任選考 筆記(択一式、論文)及び面接</p> <p>主査・係長級職昇任選考 筆記(択一式、論文)及び面接</p> <p>実施予定日 一次試験(筆記):平成23年9月28日及び29日    二次試験(面接):平成23年11月</p>				
財政効果額 取組効果	年功序列型の人事制度の弊害が解消されます。 職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施 課長級昇任試験の実施	課長級及び課長補佐級昇任試験の実施 係長級昇任試験の検討	同左	課長級・課長補佐級・係長級昇任試験の実施	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	給料・手当・報酬の見直し				
<b>内 容</b>	給料・手当の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>職員の給与は、地方公務員法の規定により、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないとされています。</p> <p>平成23年については、民間との格差(0.23%)を解消するため、月例給を引き下げる内容(期末・勤勉手当は据置き)の人事院勧告がなされましたが、国では国家公務員給与削減法案を国会に提出していることから、人事院勧告の内容は実施しないこととされています。</p> <p>また、埼玉県人事委員会からは、月例給及び期末・勤勉手当を据置きする内容の勧告がなされました。</p> <p>これまで市では、給与改定に当たり、平成19年総務事務次官通知に基づき、埼玉県人事委員会勧告も考慮した給与改定を行ってきました。このため、月例給及び期末・勤勉手当について据置きとするものです。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	[平成23年人事院勧告影響額予想] 月例給及び期末・勤勉手当について据置きとすることから、影響額はありません。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	国の制度改正に伴う給料等 の見直し	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	64



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	報酬の見直し				
<b>平成 23 年 度</b>					
取組状況	社会経済情勢を注視し、必要に応じて特別職の報酬についての情報収集を図っています。				
財政効果額 取組効果	様々な立場の委員に審議していただくことにより、市民から見ても適正な報酬額となります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	報酬の検討	同左	同左	同左	同左
	必要に応じ、 特別職報酬等審議会を開催	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	64

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																
<b>施策</b>	適正な人事管理																
実施項目	給料・手当・報酬の見直し																
内 容	市長などの期末手当減額の継続																
平成 23 年 度																	
取組状況	<p>[市長・副市長・教育長の給料の減額] 本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」に基づき、市長の給料を10%、副市長及び教育長の給料をそれぞれ5%減額しています。</p> <p>[市長・副市長・教育長の期末手当の減額] 本庄市の財政状況に鑑み、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」に基づき、市長の期末手当を20%、副市長及び教育長の期末手当を10%減額しています。</p>																
財政効果額 取組効果	<p>給料及び期末手当減額による財政効果額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">[給料減額]</td> <td style="text-align: center;">[期末手当減額]</td> </tr> <tr> <td>市長 89,000円 × 12月 = 1,068,000円</td> <td>833,040円</td> </tr> <tr> <td>副市長 37,800円 × 12月 = 453,600円</td> <td>353,808円</td> </tr> <tr> <td>教育長 34,850円 × 12月 = 418,200円</td> <td>326,196円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 1,939,800円</td> <td style="text-align: center;">1,513,044円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総合計</td> <td style="text-align: center;">3,452,844円</td> </tr> </table>					[給料減額]	[期末手当減額]	市長 89,000円 × 12月 = 1,068,000円	833,040円	副市長 37,800円 × 12月 = 453,600円	353,808円	教育長 34,850円 × 12月 = 418,200円	326,196円	合計 1,939,800円	1,513,044円	総合計	3,452,844円
[給料減額]	[期末手当減額]																
市長 89,000円 × 12月 = 1,068,000円	833,040円																
副市長 37,800円 × 12月 = 453,600円	353,808円																
教育長 34,850円 × 12月 = 418,200円	326,196円																
合計 1,939,800円	1,513,044円																
総合計	3,452,844円																
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度												
	給料 市長10%減 期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減 市長などの給与減額の検討	同左	給料 市長10%、副市長・教育長5%減 期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減	同左	同左												
主担当課	行政管理課			シートNo.	65												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
<b>実施項目</b>	人材育成の推進				
<b>内 容</b>	職員研修などの充実				
<b>平成 23 年 度</b>					
<b>取組状況</b>	<p>本庄市人材育成基本方針のもと、職員の能力向上を図り、人材のレベルアップを行政のレベルアップに繋げ、質の高い住民サービスを継続的に提供するために、平成22年度に策定した本庄市職員研修計画(平成22年度から平成26年度まで)に基づき職員研修を行いました。</p> <p>[平成23年4月から9月までの職員研修実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児玉郡市広域総合センター      基本研修 90人、専門研修 41人</li> <li>・自治人材開発センター          階層別基本研修 15人    講師養成研修等 1人</li> <li>・埼玉県総合技術センター        土木技術職員研修等 6人</li> <li>・市町村アカデミー                専門実務研修 1人</li> </ul> <p>・職員派遣研修として、埼玉県に1人派遣を行っています。また、福島県双葉町役場埼玉支所(加須市)に職員研修として9月から12月までの期間中、職員を2週間ごとに延べ9人派遣します。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	意欲のある職員の能力向上を積極的に推進することにより、質の高い行政サービスが提供できるとともに、職員の意識改革にも繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員研修計画に基づく研修の充実	同左	同左  新たな職員研修計画の策定	職員研修計画の策定及び研修の充実	職員研修計画に基づく研修の充実
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	66

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進行管理表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	職員提案制度などの推進				
平成 23 年 度					
取組状況	<p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設けています。審査は、以下の流れで行っています。</p> <p>提案受付          提案内容の所管課に提案に対する意見依頼          1次審査(14名)・・・書面による採点、総合評価          2次審査(6名)・・・1次審査を基に幹事会開催による総合評価          市長による採否決定          審査結果の庁内での公表</p> <p>グループウェア(市職員コンピュータネットワーク)に「提案BOX」という機能を設け、職員提案の提出、過去の提案の閲覧などを一元的に行うことができるようになっており、職員提案は、そこで随時受け付けています。また、特定テーマとして、新しく策定された総合振興計画の周知方法・活用方法の募集を行っています。</p> <p>今年度(9月末現在)は、1件の提案(クールビズ推進を主目的としたユニフォームの導入)があり、採用を決定したほか、昨年度提案され継続審査となっていた案件(料金後納はがきの庁内作成)についても採用を決定しました。</p> <p>また、職員向けアンケートの実施は、今年度は行われていません(9月末現在)。アンケート調査は、市政を進める上での良いアイデアになるとともに、職員が市政の改善について考えるきっかけや習慣付けという面で有効であるため、必要に応じて行っていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	職員提案などを推進し、職員の自己学習と自己啓発の促進、仕事に対する意欲の向上と意識改革を図ることにより、人材育成を押し進めることができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員提案 受付件数17件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施 制度の周知・提案の呼びかけ	同左
主担当課	企画課			シートNo.	67

# 本庄市行政改革大綱実施計画

## 削除シート

重点目標	削除シート
市民との協働によるまちづくりの推進	2シート
自主性・自立性の高い財政運営の確立	4シート
時代に即した組織改革と人材育成	5シート

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進		
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進		
実施項目	市民への積極的な情報提供		
内 容	情報公開制度などの周知		
削除理由	市民への制度定着がなされ、今後においても、制度を運用し続けるため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	7
実施項目	市民への積極的な情報提供		
内 容	議長交際費の公開		
削除理由	交際費の公表制度として定着し、今後も要綱に基づき公表していくため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	議会事務局	シートNo.	8

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立		
<b>施策</b>	財政構造の見直し		
実施項目	特別会計の収支均衡化		
内 容	各特別会計の収支均衡化（老人保健特別会計）		
削除理由	老人保健特別会計が廃止されたため		
削除年月	平成23年7月		
主担当課	保険課	シートNo.	32
実施項目	特別会計の収支均衡化		
内 容	各特別会計の収支均衡化（土地取得特別会計）		
削除理由	土地取得特別会計が廃止されたため		
削除年月	平成19年10月		
主担当課	都市計画課	シートNo.	32
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し		
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し		
内 容	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定（財団法人 本庄市公園緑地公社）		
削除理由	財団法人本庄市公園緑地公社が解散したため		
削除年月	平成19年10月		
主担当課	都市計画課	シートNo.	56
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し		
内 容	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定（財団法人 本庄市文化協会）		
削除理由	財団法人本庄市文化協会が解散したため		
削除年月	平成21年7月		
主担当課	生涯学習課	シートNo.	56

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成		
<b>施策</b>	適正な人事管理		
実施項目	職員の定員管理の適正化		
内 容	勸奨退職制度の推進		
削除理由	すでに制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	60
実施項目	職員の定員管理の適正化		
内 容	嘱託・臨時職員の活用		
削除理由	臨時職員等で対応可能な業務は既に確立し、今後も、引き続き必要に応じて臨時職員の活用を図っていくため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	61
実施項目	人事評価の確立		
内 容	希望降格制度の適切な運用		
削除理由	制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年7月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	63



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 削除シート一覧

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成		
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成		
実施項目	人材育成の推進		
内 容	人材育成計画システムの構築		
削除理由	すでに制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年11月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	66
実施項目	職員の意欲向上の推進		
内 容	職員の健康管理体制の充実		
削除理由	職員健康診断や産業医による健康相談を実施しており、制度として確立し、今後も、引き続き実施し、変更する予定が無いため		
削除年月	平成22年11月		
主担当課	行政管理課	シートNo.	67